

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和2年9月14日（月）
午前9時25分 開会
午後2時50分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出 席 委 員 委員長 西田 真
副委員長 田中藤一郎
委 員 井上 正治、上田 伴子、
清水 寛、竹中 理、
福田 翠久
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 （別紙のとおり）
- 6 傍 聽 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 主幹兼調査係長 木山 敏子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 西田 真㊞

文教民生委員会・文教民生分科会 審査日程表

審査日程	所管部等名	審査区分(青字:委員会、赤字:分科会)	予定時間	集合時間
9月14日 (月) 9:30~ 第2委員会室	【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課	説明・質疑 ※一括議題(報告第20号、第119号議案) ■報告第20号 放棄した債権(社会福祉課) ■第119号議案 R元年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書	9:30 ~ 11:00	9:30
		会計ごとに説明・質疑・討論・表決 ●121号 元決算:国民健康保険事業特別会計(直診勘定) ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書 ●123号 元決算:介護保険事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書 ●124号 元決算:診療所事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書		
	【各振興局】 市民福祉課	説明・質疑	11:10 ~ 12:00	11:00
		■第119号議案 R元年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書		
	【市民生活部】 市民課 生活環境課	会計ごとに説明・質疑・討論・表決 ●120号 元決算:国民健康保険事業特別会計(事業勘定) ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書 ●122号 元決算:後期高齢者医療事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書 ●125号 元決算:靈苑事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書	13:00 ~ 13:40	11:00
		説明・質疑		
		■第119号議案 R元年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書		
	【地域コミュニティ振興部】 生涯学習課 文化振興課 新文化会館整備推進室 スポーツ振興課	説明・質疑	13:50 ~ 15:20	13:40
		■第119号議案 R元年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書		
	【教育委員会】 教育総務課 こども教育課 こども育成課	説明・質疑 ※一括議題(報告第20号、第119号議案) ■報告第20号 放棄した債権(教育総務課) ■第119号議案 R元年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書	15:30 ~ 17:00	15:20
		討論・表決 ※一括議題(報告第20号、第119号議案) ■報告第20号 放棄した債権 ■第119号議案 R元年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 《報20号、119号:分科会審査意見、要望等のまとめ》 《120~125号:委員会審査意見、要望等のまとめ》		

※ 報告第20号、第119号議案は、「説明、質疑」までを行い、第120~125号議案は、「説明、質疑、討論、表決」を行います。終了次第、次の部に移ります(前の部は退席します。)。

審査日程	所管部等名	審査区分(青字:委員会、赤字:分科会)
9月15日 (火) 9:30~ 第2委員会 室	<p>【地域コミュニティ振興部】</p> <p>生涯学習課 文化振興課 新文化会館整備推進室 スポーツ振興課</p> <p>【市民生活部】</p> <p>市民課 生活環境課</p> <p>【各振興局】</p> <p>市民福祉課</p> <p>【健康福祉部】</p> <p>社会福祉課 高年介護課 健康増進課</p> <p>【教育委員会】</p> <p>教育総務課 こども教育課 こども育成課</p>	<p>個別に説明・質疑・討論・表決</p> <ul style="list-style-type: none"> ●報21号 放棄した債権 ●97号 物件購入契約 ●98号 物件購入契約 ●99号 土地の取得 ●100号 土地の取得 ●103号 条例(植村直己冒険館) ●109号 ②補正:国民健康保険事業特別会計(事業勘定) ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●110号 ②補正:国民健康保険事業特別会計(直診勘定) ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●111号 ②補正:後期高齢者医療事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●112号 ②補正:介護保険事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●114号 ②補正:診療所事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●115号 ②補正:靈苑事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●131号 条例(国民健康保険条例一部改正) <p>会計ごとに説明・質疑・討論・表決</p> <p>■第108号議案 R2年度一般会計補正予算(第11号) ■第132号議案 R2年度一般会計補正予算(第12号)</p> <p>.....当局職員退席.....</p> <p>《報告事項について》</p> <p>《閉会中の継続調査(審査)の申し出について》</p> <p>《第108・132号:分科会審査意見、要望等のまとめ》 《報21、第97~100、103、109~112、114・115・131号:委員会審査意見、要望等のまとめ》</p>

※ 全部署とも午前9:30開始で、第132号議案の審査終了をもって、全部署退席とします。
なお、報告事項の関係部署については、改めて出席ください。

令和2年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

報告第21号	放棄した債権の報告について（国民健康保険事業特別会計（事業勘定））
第97号議案	物件購入契約の締結について
第98号議案	物件購入契約の締結について
第99号議案	土地の取得について
第100号議案	土地の取得について
第103号議案	豊岡市立植村直己冒険館の設置及び管理に関する条例制定について
第109号議案	令和2年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
第110号議案	令和2年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）
第111号議案	令和2年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
第112号議案	令和2年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
第114号議案	令和2年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第3号）
第115号議案	令和2年度豊岡市靈苑事業特別会計補正予算（第1号）
第120号議案	令和元年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
第121号議案	令和元年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について
第122号議案	令和元年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第123号議案	令和元年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第124号議案	令和元年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第125号議案	令和元年度豊岡市靈苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第131号議案	豊岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

報告第20号	放棄した債権の報告について（一般会計）
第108号議案	令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
第119号議案	令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
第132号議案	令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

文教民生委員会・文教民生分科会次第

2020年9月14日（月）9:30～
第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査（別紙：議案付託表・分科会分担表）

(2) 分科会意見・要望のまとめ

(3) 委員会意見・要望のまとめ

(4) その他

4 閉 会

文教民生委員会名簿

2020.09.14

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	西 田 真
副 委 員 長	田 中 藤一郎
委 員	井 上 正 治
委 員	上 田 伴 子
委 員	清 水 寛
委 員	竹 中 理
委 員	福 田 翳 久

7名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	定元 秀之
生涯学習課長	大岸 和義	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	旭 和則	生活環境課長	成田 和博
文化振興課長	米田 紀子	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課参事	橋本 明宏	竹野振興局 市民福祉課長	船野 恵子
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課長	前野 郁子
スポーツ振興課長	池内 章彦	日高振興局 市民福祉課参事	川端美由紀
		出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高
		但東振興局 市民福祉課参事	田邊 雅人

8名

11名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	久保川伸幸	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	原田 政彦	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	小野 弘順	教育総務課参事	木之瀬晋弥
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
高年介護課長	惠後原孝一	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課参事	武田 満之	こども教育課長	飯塚 智士
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課参事	内海 忠裕
健康増進課参事	村尾 恵美	こども教育課参事	惠後原博美
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課長	木下 直樹
		こども育成課参事	吉本 努
		こども育成課参事	富岡 隆
		こども育成課参事	吉谷 孝憲
		こども育成課参事	山本加奈美

9名

13名

【事 務 局】

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼調査係長	木山 敦子

合計49名

午前9時25分開会

○委員長（西田 真） それでは、定刻前でありますけど、皆さんおそろいですので、ただいまより文教民生委員会を開会したいと思います。

改めまして、おはようございます。

今日とあしたと2日間にわたり、いろんな議案とか、決算認定とか、それぞれいろいろとありますけど、スムーズに進行できますように、当局の皆さんも委員の皆さんもよろしくお願ひしたいと思います。

ほんで、実りの秋ということで稻刈りもいろんなところで始まっておりまして、早いところではもう終わったりもしております。また、インフルエンザとか、コロナとか、またいろんなことで冬になりますと出てきますけども、そして、まだコロナも終息の気配が見えておりませんけど、皆さん、それぞれご自愛していただきまして、インフルエンザもかからないように、早めの予防接種等を受けていただきてそれぞれご自愛いただきたいと思いますし、また、皆さん方の周りにも周知していただきたいと思います。どうぞ、そしたら本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、始めさせていただきます。

本日は、当局からの説明補助員として、こども教育課、坂本課長補佐を出席させたいとの申出があり、許可しておりますので、ご了承願います。

一般会計に関する予算及び決算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は文教民生分科会として担当部分の審査を分担することになります。したがいまして、議事の進行は委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いします。

これより、協議事項（1）番、付託・分担案件の審査に入りますが、まず、審査日程について確認しておきたいと思います。

議案等の審査につきましては、お手元に配付しております議案付託表、分科会分担表のとおりです。

本日は議案審査の順序を入れ替え、予算決算委員会付託議案に係る当分科会に分担された報告第2

0号及び第119号議案、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についての説明、質疑を一括して部署ごとに行います。

その後、委員会付託された第120号議案から第125号議案までの説明、質疑、討論、表決を行います。

続いて、委員のみで報告第20号及び第119号議案の討論、表決を行い、分科会審査意見、要望等の取りまとめ及び第120号議案から第125号議案までの委員会審査意見、要望の取りまとめを行います。

明日15日は、委員会付託されたその他の議案の説明、質疑、討論、表決を行い、その後、予算決算委員会から当分科会に分担された第108号議案及び第132号議案の令和2年度豊岡市一般会計補正予算についての説明、質疑、討論、表決を行います。

続いて、委員のみで分科会審査意見、要望等の取りまとめ及び委員会審査意見、要望の取りまとめを行います。

議案審査の順序につきましては、以上のとおりとすることにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、本日の当局出席者についてですが、別紙審査日程表に合わせて各部署順番に入れ替えて出席いただくよう要請しておりますので、ご了承願います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力ををお願いいたします。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時30分 委員会休憩

午前9時30分 分科会開会

○分科会長（西田 真） ただいまより文教民生分科会を開会します。

それでは、まず初めに、報告第20号、放棄した債権の報告について（一般会計）及び第119号議案、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、健康福祉部所管分を一括議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。

一般会計については、歳出、続いて所管に係る歳入、財産調書の順で、また、特別会計については、歳出、続いて所管に係る歳入、実質収支調書の順でお願いします。

なお、審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や平年と比較して変化の著しい事業等を抜粋して説明願います。説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。発言の最初に課名と名字をお願いします。質疑は説明が終わった後に一括して行います。

まず、報告第20号、放棄した債権の報告について（一般会計）を報告願います。

それでは、社会福祉課、原田課長。

○社会福祉課長（原田 政彦） それでは、議案書の59ページをご覧ください。

報告第20号、放棄した債権の報告について、豊岡市債権の管理に関する条例の規定により、生活小口資金貸付金の債権を放棄したのでご説明をいたします。

61ページの下段の表をご覧ください。社会福祉課における放棄した債権につきましては、生活小口資金貸付金3人の3件分、8万円でございます。平成27年9月の30日に豊岡市債権に関する条例第11条の規定によりまして徴収停止の措置を行い、その後3年を経過したことから、豊岡市債権の管理に関する条例施行規則第5条の規定によりまして、債権放棄したものでございます。債務者3人のうち2人は死亡、1人は行方不明により職権消除となっています。連帯保証人につきましては、2人が居所不明、1人は死亡というような状況となっております。以上、報告第20号、放棄した債権の報告についての説明は以上でございます。

○分科会長（西田 真） 次に、第119号議案、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、組織順に説明願います。

どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） 新規分を中心に主なものを説明をさせていただきます。まず、133ページをお願いいたします。下から7行目、社会保障・税番号制度対応システム改修業務379万6,200円のうち、社会福祉課分につきましては、児童扶養手当システム改修費として84万7,800円を執行しております。

続きまして、183ページをご覧ください。183ページ真ん中辺りでございます。よろしいでしょうか。業務委託料497万7,420円でございます。このうち、福祉総合システム改修業務489万1,020円につきましては、消費税増税に伴う改修業務109万1,200円と障害児通所施設における幼児教育無償化に伴う改修業務180万2,900円、それから、児童扶養手当の支払い回数の変更、これが年3回から年6回になりました。これに伴う改修業務199万6,920円の委託料でございます。

続きまして、185ページをご覧ください。185ページ真ん中より少し上の辺りです。民生委員・児童委員活動事業費のうち、報償金から通行料まで合計50万2,044円についてご説明いたします。民生委員・児童委員の一斉改選に当たりまして、候補者の推薦手続による事務費であるとか、あと、新任、退任の委員に対する委嘱状や感謝状を渡す伝達式典の開催費で執行したものでございます。

続きまして、189ページをご覧ください。189ページの一番上でございます。強度行動障害地域生活支援事業費の負担金159万9,107円です。これは在宅の強度行動障害者の行動障害を低減するため、1名の行動障害者に対して専門知識を備えた施設、これは高砂のほうにあるんですけども、こちらのほうで24時間マンツーマン体制でおおむね4か月間、集中支援を兵庫県が実施して、市が費用負担の4分の1を負担額として支払ったもので

ございます。この集中支援の実施に伴いまして、この1名の方、行動障害が改善して、他の利用者と一緒に日中活動ができるようになったというふうに聞いております。なお、負担割合は国が2分の1、県、市はそれぞれ4分の1でございます。

続きまして、1枚目一番下の設置工事費56万4,840円でございます。北但広域療育センター奈佐事業所の玄関ホールは、相談者であるとか保護者の待機場所となっておりまして、夏冬対策として設置した空調機1台分の工事費でございます。

なお、本事業所は、香美町、新温泉町との共同運営事業所でありますことから、それぞれから覚書に基づく市町負担率に基づいた負担をしていただいております。

続きまして、191ページの真ん中辺り、豊岡隣保館事業費です。豊岡隣保館事業費のうち、修繕料120万9,090円についてです。これは、主に豊岡隣保館の調理室、湯沸かし室の化粧パネルと廊下の壁紙が大きく剥がれていたことから張り替えを行ったものでございます。

続きまして、197ページ、上から14行目辺りをお願いいたします。真ん中より少し上ぐらいです。業務委託料と書いてある部分です。立野庁舎管理費のうち、調査分析業務委託料16万5,000円について説明いたします。立野庁舎の北東の建物土間部のコンクリート部分が1メートルにわたり陥没し、内側が空洞化している状態であったことから、業者による調査、分析を行ったものでございます。

その2つ下の立野庁舎管理費のうち庁用備品196万6,140円についてです。これは、竹野庁舎の各課で使用しております事務机、脇机、事務用椅子、キャスターつきの棚が破損や老朽化しているために更新をしたものでございます。

それから、そこから8行ほど下のところにあります施工管理236万5,000円というところです。よろしいでしょうか。豊岡健康福祉センターの管理費のうちの施工管理委託料236万5,000円と、そこから8行下の補修工事費3,177万7,900円について説明をさせていただきます。これは経

年劣化によりまして屋上防水シートの穴空きであるとか亀裂が多数発見されて、雨漏りがしている状態であったため、防水シートの全面張り替え工事費等施工管理費用分として執行したものでございます。

続きまして、その補修工事費から6行ほど上のところです。特殊建築物防火設備定期検査業務委託料24万6,400円というところでございます。これは豊岡健康福祉センター管理費から但東健康福祉センター管理費まで、全てのセンターでこの特殊建築物防火設備定期検査業務を執行しております。これは建築基準法の改正によりまして、令和元年度より定期検査を実施したものでございます。

それから、続いて、199ページの上から5行目辺りのところです。還付金66万6,000円、還付加算金12万円、返還金28万4,000円とございますが、この還付金、還付加算金返還金というのは、こちらの城崎健康福祉センターの分と、それから出石健康福祉センターの分と但東健康福祉センターに同様の項目を記載しております。

これについては、ちょっと前後して申し訳ないんですが、196ページ、197ページをご覧いただけますでしょうか。196ページの予算現額、節の23、償還金利子及び割引料、支出済額8万6,792円に対応したものでございます。この豊岡市立健康福祉センターの貸し館使用料の徴収に当たりまして、冷暖房加算減免の計算方法に誤りがあったため、過誤分の使用料6万6,355円と利息分2万442円の合計8万6,797円を使用団体の8団体に返還したものでございます。具体的に説明いたします。城崎と出石と但東健康福祉センターにおいて、減免対象である団体の使用料徴収の算定に当たりまして、施設の使用料のみを減免し、冷暖房加算は、本来減免しなければならないにもかかわらず減免せずに算定し過大に徴収していたものでございます。

199ページ上から6行目をご覧いただきたいと思いますけども、6行目辺りです。これは城崎健康福祉センターを利用された1団体分の還付金6

66円、還付加算金120円、返還金280円を返還したものでございます。

なお、還付金は、消滅時効前の5年間分の返還金です。還付加算金は消滅時効前の5年間分の利息分です。返還金は消滅時効により消滅した法定外分、2014年度以前の分の使用料と利息分となっております。

続いて、201ページの真ん中辺り、真ん中より上の辺りをご覧いただきたいと思います。こちらも同様で、出石健康福祉センターを利用された、ここは2団体分の還付金1万5,810円、還付加算金2,897円、返還金4万3,016円を返還したものでございます。

次に、その下のほうをご覧いただきたいと思います。こちらも同様で、但東健康福祉センターを利用された6団体分の還付金5,463円、還付加算金776円、返還金1万7,765円を返還したものでございます。

続きまして、203ページをご覧ください。203ページ、下から13行目辺りでございます。障害福祉サービス費17億8,248万4,775円についてです。これは、昨年度と比べて7,600万円の増加となっています。増加の主な要因としましては、利用者数の増加によるものでございます。

続きまして、205ページをご覧ください。下から4行目辺り、自立相談支援業務委託料1,749万7,517円についてです。自立相談支援委託料は、総合相談生活支援センターよりそい、社協への委託料でございます。前年度と比較して64万円の増額となっています。これは主に委託先である社協の職員の時間外手当が増額となったためでございます。

続きまして、217ページの1行目をご覧ください。臨時特別給付金63万円でございます。児童扶養手当に係ります臨時特別給付金につきましては、これは国の事業として、10月31日時点で、これまで法律婚をしたことがない未婚の児童扶養手当受給者36人に対して、1人当たり1万7,500円を給付したものでございます。その下の児童扶養

手当3億9,979万9,000円についてです。前年度と比較して9,000万円ほどの増額となっています。これは制度改正による支給回数の変更によるものでございます。従来は4か月に1回の支払いであったものが2か月に1回の支払い変更となつたため、令和元年度は平成30年度より3か月多い15か月分を支払ったことからの増額でございます。

それから、229ページ、下から2行目をご覧ください。生活保護措置費8億3,119万5,446円についてです。前年度と比較して4,000万円ほどの増額となっております。これは、主に医療扶助費の増額によるものでございまして、例年なく高額な入院治療や調剤が多くあつたため増額となつたものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。37ページをご覧ください。（「ちょっと待ってね」と呼ぶ者あり）歳入につきましては、新規分のみ、主なものを説明させていただきたいと思います。37ページです。下から3枚目の真ん中辺り、障害者総合支援事業費補助金234万7,000円についてです。これは、先ほど歳出で説明いたしました消費税引上げに伴うシステム改修費に係る補助率2分の1の国庫補助金と就学前の幼児教育無償化への対応に伴う改修費に係る補助率10分の10の国庫補助金でございます。

それから、71ページ、真ん中辺りをご覧ください。北但広域療育センター工事費負担金17万1,710円についてでございます。先ほど歳出で説明いたしました。北但広域療養センター奈佐事業所の空調機設置工事に伴う、香美町と新温泉町の負担金でございます。

歳入は以上で、続きまして財産のほうです。610ページをご覧ください。行政財産、土地に関する調書の分になります。610ページの一番下、北但広域療育センターの土地0.94平米の面積増加についてです。これは、山林から宅地に地目変更した際に生じた地積更正分でございます。

続いて、612ページ、一番下のほうをご覧くだ

さい。北但広域療育センターの本部、建物の面積872.66平米についてですが、これは台帳未記載、過年度異動の漏れ分でございます。

続いて、613ページの一番上の表、一番上の枠でございます。立野庁舎健康福祉施設及び立野庁舎の倉庫棟の面積増加分につきましては、記載誤りによるものでありますと、下から2枠目のところに記載の総合健康ゾーンというのがあると思いますが、総合健康ゾーンから立野庁舎に修正したものでございます。社会福祉課は以上でございます。

○高年介護課参事（武田　満之）　高年介護課の武田です。

○分科会長（西田　眞）　どうぞ。

○高年介護課参事（武田　満之）　高年介護課の所管

事業に係ります歳出、歳入、財産調書につきまして説明のほうをさせていただきます。前年度と大きく変わったものを中心に説明させていただきたいと思います。

まず、歳出です。211ページ、備考欄、中段より少し下をご覧ください。老人福祉事業費です。2018年度から地域のつながりを強化し、高齢者の孤立化や閉じこもりによる心身機能の低下を防ぐために一人暮らし高齢者等を安全・見守り活動、玄さん元気教室、ふれあいいきいきサロンの高齢者福祉3事業に係る奨励金補助金の交付が始まっております。

ふれあいいきいきサロンにつきましては、子供から大人、高齢者まで地域の住民が交流し、つながりや見守り、支え合いが促進されることを目的としているものであり、サロンを実施する行政区、コミュニティに運営費用を助成するものです。社会福祉法人豊岡市社会福祉協議会が2006年度から助成や運営相談、指導を行っております。豊岡市社会福祉協議会での補助はサロン開設から6年間までというふうになっており、7年目以降は補助が受けられないというような状況になっておりました。市としましても、7年目以降も、区やコミュニティ組織による実施助成分を豊岡市社会福祉協議会に補助することにより住民が集える場を継続してつくっ

ていただけるようお願いしております。2019年度における市補助金の交付内容は、7年目以降の区が128区、前年度からは18区増加しております。地域コミュニティ24団体で合わせて352万円の支出をしております。前年度より40万円補助金のほうが増えております。

その次ですね。高齢者安心見守り活動奨励金につきましては、区内に住む75歳以上の高齢者の人数により、奨励金額を5つの区分、段階で分けて交付しております。市内全区359区のうちの88%に当たる316区、前年度と比較すると、9区増加しておりますけれども、実施されまして、1,065万5,000円、前年度と比較して91万円の増加の奨励金を交付しております。

その下、定期巡回・随時対応型介護看護事業費につきましてです。住み慣れた地域で24時間安心して暮らしていただくために必要なサービスですが、なかなか事業参入が進んでいないということから、県が事業者の参入を促進するために創設した補助金でありますと、市も事業費の2分の1を随伴補助するということにしております。定期巡回・随時対応のサービスとは、日中、夜間を通じまして、訪問介護と訪問看護が一体的に連携しながら実施するものでありますと、一番大きい特徴につきましては、電話によるオペレーター相談があることにより、利用の方は安心して生活できるというものでございます。

補助につきましては、人件費に係る費用の一部を助成するものでありますと、一定の利用者が確保でき、運営が安定するまでの期間、3年間支援するということになっております。2018年の9月1日から業務のほうを開始しておりますので、2021年8月31日まで、来年度の8月末までの支援ということになります。2019年度につきましては、334万4,000円のほう支出しております。事業者につきましては、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団ラウンド・ケア・サービスことぶきでありますと、豊岡市の称布に事業所を置きまして、事業のほうを実施しております。

213ページをご覧ください。213ページの備考欄の一番上の項目です。長寿園管理費です。2階の集会室は、これまで畳の和室でしたけれども、それを和室からカーペットに改修する工事費として、修繕料181万5,000円と、テーブル、椅子、その他備品などの購入費87万8,020円を支出しております。改修によりまして高齢者の利用者につきましては、立ち上がりがしやすいとか、疲れにくいとか、あと、多目的に部屋が使えるというようなことで好評の声をいただいております。

引き続き、213ページの備考欄の中ほどです。民間老人福祉施設助成事業費補助金5,515万1,000円ですけれども、小規模多機能型居宅介護拠点整備事業費として3,360万円は、社会福祉法人ぶどうの枝福祉会に対するもので、豊岡市但東町小谷において、今年2020年度4月に開設されました但東愛の園の整備に対する補助金であり、その下の開設準備事業費755万1,000円は、同施設の開設準備に係る人件費、職員研修、備品購入等の補助金の支出となっております。

その下です。特別養護老人ホーム、多床室プライバシー保護改修事業費1,400万円は、社会福祉法人北但社会福祉事業会への補助金であり、特別養護老人ホームこうのとり荘の多床室に仕切りを設けることにして、プライバシーを保護する改修をしております。これらの財源につきましては、全額県の補助金、地域介護拠点整備事業費のほうで対応しております。

歳入です。47ページをご覧ください。47ページの上から2枚目の老人福祉補助金をご覧ください。先ほど説明しました民間老人福祉施設助成事業費の財源としております県補助金として5,515万1,000円を受け入れております。その下、定期巡回・随時対応サービス事業費に関する補助金につきましても、地域介護拠点整備補助金として、市の人件費の運営補助に関する補助経費334万4,000円の2分の1に当たる167万2,000円のほうを受け入れております。

57ページをご覧ください。57ページ、上から

2枚目の土地売払収入です。こちらのほうは1億4,665万7,123円計上されていますが、このうち高年介護課分としまして2,097万円を収入しております。これは、豊岡市大篠岡に設置運営されております東デイサービスセンターの敷地、土地面積2,099.50平米の売払収入です。運営事業者でありますたじま農業協同組合から、今後もデイサービスの安定的な運営と介護サービスの提供を図るために敷地を売却してほしいという旨の要望書を提出されたことから、市内部での調整協議、また、相手方との交渉を進めまして、2020年2月28日付で売却のほうをしております。

なお、建物につきましては、2013年に民間に活用を図るということで、無償譲渡しており、2043年度までの30年間、デイサービスの用途として使用することを条件として譲渡しておりますことから、土地に関しましても、2043年度までは、現在の用途を変更できないというような契約内容とさせていただいております。

財産関係調書です。614ページをご覧ください。614ページ、普通財産の土地に関する調書の区分、宅地の真ん中辺りに旧豊岡東デイサービスセンターという項目があると思います。こちらのほう、先ほどの売買によりまして、市有財産である土地面積のほうを市有財産のほうから面積を減少させております。

あと、620ページをご覧ください。出資による権利ですけれども、前年度までと移動のほうはございません。ちなみに10番目の北但社会福祉事業会の出資金、そこからまた10下がっていただきまして、北但社会福祉事業会への出資金66万5,000円、そこから一番最後の段の兵庫県生きがい創造協会出損金18万円、一番下の北但社会事業会の出損金の766万4,000円です。こちらにつきまして、昨年度と同じ金額で増減はございません。説明のほうは以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、健康増進課分の主なものを説明させていただきます。

決算書の111ページをお願いいたします。真ん中辺りに結婚・子育て推進事業費とあります、これは、ハートリーフの関係になります。備考欄の一番下から4行上のように、豊岡市社会福祉協議会への補助金とあります。これは、はーとピーが直営になったことによりまして、前年度と比べたら約580万円減少しております。

次に、211ページをお願いします。一番下から9行目に玄さん元気教室奨励金ということになります。これは奨励金ということで、2019年度としては210の団体で実施をしていただいています。交付としては192団体ということになっております。

次に、233ページをお願いします。上から4行目、健康管理システム改修業務ですが、これについては、妊婦健診や乳幼児健診の情報をマイナンバー制度による情報連携に対応させる必要があったため改修を行ったものです。

次に、235ページをお願いします。上から17行目、真ん中より少し上ぐらいになります。すこやか市民健診業務、業務委託料ですが、受診者としては、健診の項目によって増減はありますけども、平成30年度に比べると、肺がんが234件、大腸がんについては164件増えています。委託料金については、前年度と比較して約560万円増えていますが、これは消費税の影響によるものです。

次に、237ページをお願いします。上から11行目、産後ケア業務については、平成30年度と比較して約97万円、その下、12行目の産前産後サポーター派遣業務は約43万円増加しています。これは制度の周知ができたことによりまして利用者が増えてきたものと考えています。

そこから14行下、歩いて暮らすまちづくり推進事業費ですが、令和元年度からスマートフォンアプリのとよおか歩子が稼働いたしました。とよおか歩子からの寄附としては、2,145人から約43万6,000円となっています。全体としては、延べ2,621人から約113万8,000円の寄附があります。68の学校園に寄附を行っております。

次に、239ページをお願いします。上から3枠目の予防接種事業費ですが、令和元年度から令和3年度までの事業として、昭和37年4月1日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対し、風疹の抗体検査と予防接種の無料実施を行っています。令和元年度の対象者の抗体検査実施率は約29%ということで少し少ないので、今後も周知を行っていきたいと考えております。

次に、245ページをお願いします。一番上の公立豊岡病院組合の負担金ですが、30年度と比較すると、約3億980万円の増となっております。この主な要因は、繰り出し基準にある建設改良費の企業債、元利償還金分の増によるものです。歳出は以上です。

続きまして、一般会計歳入の主なものをご説明いたします。

39ページをお願いします。真ん中辺りになりますけども、がん検診推進事業費補助金から緊急風疹抗体検査等事業費補助金まで健康増進課分で、それぞれ国の補助率は補助対象経費の2分の1、それから2分の1、3分の1、3分の1、2分の1になります。緊急風疹抗体検査等事業費補助金については新規の項目になります。

次に、47ページをお願いします。下から3つの枠の健康増進事業費補助金から利用者支援事業費補助金まで健康増進課分となっておりまして、それぞれ県の補助率は補助対象経費の3分の2、2分の1、3分の1、2分の1、3分の1となっております。

次に、63ページをお願いします。下から7枠目は、地域振興基金繰入金ですが、母子保健事業費に800万円と公立豊岡病院組合負担金に1,000万円が充当されています。

次に、75ページをお願いします。下から7行目です。兵庫県後期高齢者医療広域連合補助金ですが、後期高齢者の健診事業に係る広域連合からの補助金となっております。歳入は以上です。

最後に、622ページをお願いします。債権の一番下になります。緊急医師確保対策就業支度金貸付

金については、令和元年度で終了しています。説明は以上です。

○分科会長（西田 真） 終わりましたか。

説明は終わりました。質疑、意見等はありませんか。（「ページめくるのに慣れましたわ、大分」と呼ぶ者あり）

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西田 真） よろしいか。（「委員長、委員長、まだまだあかんで、ちょっとと言いたいことがある、伝えたいことがある」と呼ぶ者あり）

分科会を暫時休憩します。

午前10時10分 分科会休憩

午前10時10分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 分科会を再開します。
井上委員。

○委員（井上 正治） 197ページにしてください、197ページ。その辺りからそれぞれ各福祉センターの状況がそれぞれ管理費が出てるんですけども、この関係で、どうなんでしょうね、各福祉センターの空き室状態とかがあると思うんですけども、その辺の活用方法だとか、なければいいですけれども、やはり言ってみれば、無駄が生じてるなという思いがするんですけども、その辺をちょっと多分センター単位で、総合的でいいですけども、教えていただけたらありがたいですが。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） 未活用の空き部屋が多いということです。

委員おっしゃるとおり、未活用の空き部屋が多いです。城崎とか竹野では7割近く活用されてない部屋がございます。そういう活用策ということで複合化という案が出ておりますので、公共再編計画の中で複合化ができないかどうかというところを今現在その辺りを検討してるのでございます。そういった中で充足してくれればいいかなとは思っておるんですけども、おっしゃるとおり、今は空き部屋が多いような状況だということです。

それから、ちょっと追加になりますけども、貸部

屋のほうもあるんですけども、貸部屋のほうも利用が低迷しててというような状況になっております。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 分かりました、公共施設再編計画の中でも、恐らくウェートも大きいと思います。しかし、需要は、福祉センターとしての位置づけというのは、各市町単位で、旧市町単位でやっぱり必要だと思います。しかし、ちょっと規模と需要内容とがマッチしていないというのが現実ですので、何とかいい方法を探る。

例えば、日高とかでしたら、福祉の関係の、障害者の関係の方が入って活用されたりということが、それでもまだたくさん部屋は空いておる状況です。何か応募だとか、部屋が空いてますよとかいうようなことの中でのPRといいますか、周知をして活用できるようなこと、例えば、今日は会費が少し安いですとかいうようなことができるのであれば、有効活用というのは必要じゃないかなとは思うんですけども、その辺の考え方というのは何かございますか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） 例えば城崎なんかは、2階部分に以前はデイサービスが入っておりましたけれども、それが2年ほど前に廃止になっていったということで、その活用部分について、一度ホームページ等を通じて広く募集はいたしました。何度か募集したんですけども、そこが埋まるような応募がなかったというような状況で、今は随時募集をしてるような状況でございます。

それから、日高健康福祉センターについても、今現在はNPO法人である、そらさんであるとか、あるいは、日高共同作業所がこれからまた来年入ってこられますけれども、そういう中で割と充足してきたのかなというふうに思っております。

未活用のところもたくさんありますので、今後、複合化ですね、まずは複合化という視点で埋めることができないのかどうか、その辺り探っていきたいなというふうに思っております。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 対応よろしくお願ひをいたしたいと思います。またよろしくお願ひします。

○分科会長（西田 真）ほかにありませんか。
福田委員。

○委員（福田 嗣久） 246ページの説明の豊病の負担金という項目ですけど、ちょっと教えてほしいなと思って。

この決算で25億9,690万8,000円という確定値が出ておりまして、昨日ちょうど見とったら、豊病のほうの数字を見ると、豊岡市からの、これは分賦金の比較表つちゅうのが出てると思います。25億6,857万3,000円か、ということは何か違うね。2,800万円ほど差があると。これは何でこういう差が出るのか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） こここの負担金の中に
は、本体のほうの分賦金と、あと周産期医療センタ
ーの負担、それからドクターカーの負担も入って…
…。

○委員（福田嗣久） ドクターカー。

○健康増進課長（宮本 和幸） はい、ですので、周産期とあとドクターカーの分でその差が出てきてると……。

○委員（福田嗣久） だから2,800万。

○健康増進課長（宮本 和幸） はい、ということで
す。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 理解できました。何で数字が違うのかなと思って今聞いたけどな。

それと、宮本課長、ようご存じでしょうけれども、大変厳しい決算が出てますわね、病院のほうの。一般質問でもありましたけど、この分賦金の送金というんか、支払いを前倒しにしてるという話を再々聞いてるんですけども、基本的なルールがどういう支払いをするというふうになってて、前倒しへのはどういうふうにされてるんか、ちょっと教えていただけますか。病院のほうでもこっちでもそういう話をよう聞くので、基本のルールと実際前倒しをどういうふうに応援してるので、という。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 支払いについては年3回ということで、4月と8月と12月が例年だったんですが、4月は同じということで。

○委員（福田嗣久） 4月は一緒。

○健康増進課長（宮本 和幸） そうですね。ちょっと真ん中の部分が、すみません。（「6月、11月」と呼ぶ者あり）6月。（「それと11月」と呼ぶ者あり）6月、11月に前倒し、従来は8月と12月。

○委員（福田 翠久） 要するに、ルールとしては4月末でいいのかな、そうじゃないか。

○分科会長（西田　　真）　　どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 例年は4月中という
ことだったんですが……。

○委員（福田嗣久） 4月中か。

○健康増進課長（宮本 和幸） はい、今は豊病のほうからなるべく早くということで、上旬に支払うようにしてます。

○委員（福田嗣久） なるほどね、そうですか、はい。

○分科会長（西田 真） どうぞ、福田委員。

○委員（福田嗣久） ルールのあれだと、4月中、8月中、12月中の、4月はなるべく早く、8月は6月、それから12月は11月というふうにということですね。

○分科会長（西田　　真）　　どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） その月で、なおかつ
早めにということで、それぞれ上旬に支払うように
します。以上です。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 翠久） 一つ前倒しで支払いをすると
いうことは、応援体制ということになりますわね。
それはそれで了解いたしました。

それで、これは病院議会でも、この市議会でもよく話題になる、構成市としての応援ということで部長が答弁されてましたかな、答弁されてましたけれども、基本的に今期がどうだったかな、決算が2億4,600万円の内部留保資金のマイナスということで決算来て、前期から比べて4億下方になっとつ

たんですけれども、いずれにしても、前倒しというのが一つの効果が、資金繰りとしては効果があるしということなんだけども、どっちの話を聞いとっても、頑張ります頑張っていただきますというだけのことなんで、具体的な考えが少しでも発展することはないんですけども、ここで問う問題じゃないかも分からんけど、決算のあれで。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○健康福祉部長（久保川伸幸） 議会の中でも、市長も触れておりましたが、病院のほうとしては、計画プランということで今進めている。それが本当に計画どおりに進んでいるかというと、まだまだ計画をしっかりと進める余地があるというのが、うちとしても認識、豊病としても、恐らくそこが計画どおりには進んでいないという認識は、多分同じようにあると思います。そうすることの中で医師の確保の問題であったり、そういったことが患者の確保ということにもやっぱりマイナスに響いていくというようなところが見えておりますので、やっぱりそこら辺、医師の確保ということも豊岡病院と一緒に市長のほうも動かしていただいたりというようなことももちろんございますので、そこをしっかりと病院として、その計画、改革プランが実現できる、その努力をもう少ししていただくということが市としても必要なんだという認識でおるということです。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 改革プランの予定どおり進んでないっちゅうことは私も実感してるんですけども、その中で、決算とは直接は関係ないかもしれませんけれども、今期の4、5、6辺りはかなり外来も入院も落ち込んでるということと、もう一つは、プラス要因としては、コロナの患者を受け入れた場合の入院、要するに診療報酬を上げておくということもあるけれども、そんなんで間に合うんかなという気がした、大変心配はしてるんですね、実は。だから、部長言われること、改革プランが実行できていないということは私も認識はしてるんですけども、そういう心配もあって、手後れにならんように、

やっぱしよく課長共々見ていただきたいな、もちろん見ておられるんでしょうけども、そんな心配もしておりますので、その辺はいかがでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○健康福祉部長（久保川伸幸） 実は、この経営改革プランの評価の委員会のほうに、私どもも参加をさせていただいております。そこは大学の先生ですか、各地域の区長会、地域というか、豊岡市と朝来ですよね、であったり、医師会長であったり、もちろんの方々に参加をいただきながら、どうあるべきかというようなことの評価もいただいております。私もそこに参加をさせていただいてますので、この部分をもう少しこうではないかっていうようなご意見も言わせていただいております。

一方で、先ほどありました、この4、5、6というのは、まさにそのコロナの影響を受けての部分でありますので、これはまた別の事情ということで、実態として、ここが非常に厳しい状況になっているなっていうのは、私どもも認識をいたしております。そこの体制として、もうそこの病棟、東のほうを全部それ用に当てようというようなことの動きもしているということからすると、そこがそもそも一般的の収入がなかなか入りにくくなってるというような状況も承知はいたしておりますので、そこは注意深く見ながら、できる連携はさせていただきたいと思います。

ただ、経営という部分でいうと、先ほど言ったような、まだまだプランとしてそこをしっかりと進めていただくべきことがまず先決かなという認識でおります。しっかり注視していきます。

○委員（福田 嗣久） はい、分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。竹中委員。

○委員（竹中 理） 237ページの歩いて暮らすまちづくりの推進事業費ということで、ちょっと操作してたんで、とよおか歩子の寄附の金額とか、ちょっともう一回、すみません、お願ひします。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 歩子の分での寄附相当額は43万6,140円になります。トータルとしたら113万7,692円ということになります。

○分科会長（西田 真） よろしいか。
どうぞ。

○委員（竹中 理） すみません、あと、アプリの使用料みたいなんがどれぐらいかかるのかなっていうのと、あと、若いP T Aのお母さん方とかには非常に使いやすいと好評なんですけども、紙ベースと、このアプリと、その使われてる割合はどれぐらいあるのかなというのと、すいません、あと、このアプリで分析ができるのかどうか。例えば1日3,000歩を目標にしてる人が何人いるとか、1日1万歩を目標にしてる人が何人いるのかとか、その辺の分析ができるのかどうかお願いします。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） まず、1つ目の使用料というか維持費ですが、アプリのシステム保守点検ということで年間32万7,000円になります。それと、割合ですが、すみません、ちょっとそこまでは出してませんでしたので、また調べて報告したいと思います。

あと、分析のほうですが、分析もこちらのほうデータがありますので、ちょっと今日は手元にその資料は持ってませんが、1,000歩が何人とか、あと、それぞれの歩数の割合に応じた分析はできるようになっております。以上です。

○分科会長（西田 真） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 資料をまたお願いします。それに併せて、各施設ごとの寄附しての金額とか分かりますかね、それも併せて一緒にお願いしたいと思います。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 昨年度実施したときのそれぞれ寄附の状況については資料を作っておりますので、また報告したいと思います。

○委員（竹中 理） お願いします。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（竹中 理） はい。

○分科会長（西田 真） そしたら、先ほど竹中委員が言われた資料の提出を全委員のほうによろしくお願いいいたします。よろしいですね。
ほかにありませんか。

井上委員。

○委員（井上 正治） すみません、1件、239ページ、予防接種の事業費についてお尋ねをいたします。一般質問の中でも質問をさせていただいた経過があるんですけども、昨年度、高齢者インフルエンザ予防接種は58.8%の接種率であるということなんですけども、この辺の評価と、それから、今コロナ禍にあるということの中で、この季節性インフルエンザに対しての今後の市の対応予定、再度お示しをいただきたいと思いますが、いかがですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 対応予定については、答弁のほうでもさせてもらっていますように、65以上の方については10月1日から補助開始ということになっております。それ以外の方は、補助というのを考えないということです。

それから、率については、例年同じような率になりますので、高いか低いかという。

○委員（井上 正治） 評価ですね、これがいいのか、このレベルでいいのか、あるいは、もっと接種率を上げていきたいのか、コロナ禍にあってですよ。

○健康増進課長（宮本 和幸） はい、すみません。 そしたら、率ということでいけば、もう少し上がったほうが、もう少しというか、高くなつたほうがいいであろうかなと思うんですが、どうしてもされないという方もありますし、接種率を上げるためにいろんな周知は図っているところです。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） それはもう普通のあり当たりのご答弁だと思うので、やはりコロナということを踏まえれば、高齢者が非常に重症化しやすい可能性がある。豊岡も1名、ほぼ落ち着いておられるんではないかなという思いはするんですけども、やはり市民の安心・安全というものを担保しようと思えば、もちろん家族内もそうですし、非常に家族内の感染

率が東京にしても高いということを踏まえれば、やっぱりインフルエンザもそういう傾向になると思うので、一家で誰かがインフルエンザに感染すると、やっぱり家族内で感染する。子供たちがよく持つて帰ってくるんですね、いろんな病気持つて帰って、年寄りにうつって、それが重症化するという傾向があるので、そういうものを防ぐ意味においても、予防というのは必要不可欠のものであるというふうに思っておりますので、市民にしっかりと制度化したものを使つかり周知、再度していただきて病気の重症化を防ぐと、感染症を防ぐということが求められると思いますので、それと同時に、なかなかの金額なんで、全てそれがインフルエンザを防ぐということにはなりません。これはもうこれまで我々もよく経験をしております。しかし、予防注射をしても重症化になりにくいというのは、一つの流れにあるとは思いますので、やはりそういう部分においてもしっかりとしていただきたいと。

それと、なかなか金額が高い、何で市内で2,000円台から4,000円、5,000円台まであるのかな。その辺のからくりが全く我々には分からぬんですけど、私立の診療所さんとかは、診療所じゃない、私立の開院されてるところは、非常に安いところがそれなりにありますわね。豊岡病院は非常に、来るなというのかもしれませんけど、非常に高いという、私自身は感じておりますので、少しの辺も全体の予防を図る意味でも減額であるとかいうふうなことも私は必要じゃないかと。他市においても比較的有利な制度を考えておられるところもございますので、よそのちょっと調査もしていただきながら、やはり豊岡市としても、市民の安心・安全を少しでも高めるためにも、私はコロナのワクチン等がまだできてない段階においては、せめてインフルエンザでそういうものを防ぐということが必要かなと。

昨年度も結構学校においても休校、全体休校はなかったと思いますけど、学級閉鎖だとかいろいろされている経過はあると思いますので、その辺をどのようにお考えなのか、いま一度聞きたいと思います。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 重症化ということでは5歳以上の方が可能性が高いので補助をしていくということです。

それと、予防に関しては、答弁のほうにもあったように、手洗いですね、それからあと、手指消毒とマスク、これを徹底するということで周知はしていきたいなと思ってます。補助については今の65歳以上ということです。

あと、インフルエンザのワクチン代、これは自由診療になりますので、それぞれの先生方のところでの料金設定になりますので、これはいろいろありますけども、市からどうこうっていうのはちょっと言えないというような状況になります。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○健康福祉部長（久保川伸幸） 補足してといいますか、おっしゃるように、高齢者が重症化しやすいということでもって、この高齢者のインフルに関しては補助制度を設けている、もうそのとおりでありますので、いかに本当に接種をいただきか、そこは私たちの課題だというふうにもちろん認識をしています。押しなべての平均が58.8%ということではありますけれども、実はその65歳以上のうちでも年齢区分をずっと例えれば見ますと、若いっていっても、要は65から70までとか、その辺があまり受けられない。本当に高齢な人はほぼほぼ受けられない。恐らくですけれども、施設に入所しておられるようなところは、施設そのものが勧めることもあるって、ほぼ100パーに近い形で受けられるんでしょうが、自分自身まだ元気だと思っておられる高齢者っていうのが比較的受けておられないというようなことがやっぱりありますので、在宅で元気だと思っておられる方も含めて、そこがしっかりと受けただけるようにということのPRはぜひともしっかりとしていきたい。

ただ、一方で、コロナとの関係ということになりますと、コロナを抑えるためにということでは、ちょっと実質的効果は多分少ないだろうということもあって、ここは肃々とインフルエンザの予防接種

ということをしっかりと進める、そちらのほうに注視しながら、今年のというか、この1月頃の状況については、議会の中でもご答弁させていただきましたが、その前の12月はすごい今年の今期のほうが伸びとて、これは危ないなと思ったのが、コロナが出たとたんにすこんと落ちたというところからすると、まさにそこをみんな意識して行動していくことで答えは変わってくるなというのがあるので、そこも併せてしっかりと、三密であったり、感染症予防ということの啓発をしていきたいなと思ってますので、そのようにご理解いただけたらと思います。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

井上委員。

○委員（井上 正治） 何回も言いますけども、やはり一般市民に対してもできる限り受けやすい環境整備といいますか、料金体制も含めてしっかりと対応していただきたいというふうに思います。これは意見です。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 先ほどの竹中委員の質問のところで、資料はまた出しますが、紙とそれからアプリの割合です。紙、手帳とシートがまだ令和元年度はあったんですが、合わせて38%、歩子のアプリが62%となってます。以上です。

○分科会長（西田 真） 今、答弁していただきましたけど、資料は全員にお願いします。

ほんと、インフルエンザの65歳以上の年齢別の統計もできてるという話、今部長が言っておられましたので、その表も全員のほうに提出願いたいと思います。

ほかに、よろしいね、今言うたやつ。資料の提出大丈夫ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしくお願ひします。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 井上さんの件に附帯してといふか、65歳以上のインフルエンザの接種ですか、何ぼ、定額補助ですか。例えば、私が受けたら何ぼ補助がある。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） ワクチン相当を豊岡市が補助して、本人さんは1,500円の負担という形になります。以上です。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そうすると、4,000何がしだったような気がしたんで、それで1,500円で受けれる。大勢の人に案内せんならんな、困るな。いえいえ、冗談ですけど。それでもね、65歳過ぎたら重症率が高いっつゆうことが、どちらにしてもインフルエンザでもね、やっぱりできるだけ受けとくことにこしたことがないと思って今聞いておったんですけども、分かりました、1,500円ね。

○分科会長（西田 真） 清水委員。

○委員（清水 寛） ちょっとまた関連なんですが、このインフルエンザの実際患者さんを受け入れられる、いわゆる医師会のほうから、その点に関して何か要望とかそういうことっていうのはあるんでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 正式に医師会からインフルエンザに関して要望というのはないんですけど、違う会議の中でインフルエンザの補助が拡大できないのかなという話がありました。

○分科会長（西田 真） 清水委員。

○委員（清水 寛） 恐らく医師の、看護師さんもそうなんんですけど、やはりその安心・安全ということも患者さんに直接、要は対面で接する場所にもなってくるので、その方たちの気持ちの部分というのもやはり考えていく上では加味する必要があるのかなというふうにも思いますので、その辺もぜひ考慮していただけたらと思います。これは要望ということです。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（清水 寛） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。どうぞ、上田委員。

○委員（上田 伴子） 二、三点お聞きしたいんですけども、先ほど豊岡病院の245ページのところ

で言われたんですけど、ちょっとそれに直接関係ではないんですけども、今、前は一般の入院患者さん、3か月したら退院のような感じだったけど、今は1か月ぐらいで退院ということみたいでして、それはやはりコロナの関係でいろいろ大変だからそういうふうに短くなったのか、そういうところをちょっとお願いしたいです。

あと、211ページの老人福祉事業費で、前3事業されたんですけども、これの大体総額が、今その3事業を含めての総額が2,324万9,000円となっていますが、これについては、前年度より増えているのかどうかっていうところ、ちょっと私が見ればいいんですけども、そこら辺とか、それから、ふれあいいきいきサロンにしても、玄さんにもしても、高齢者安心見守りにしても、前年度よりも増えているということではありますけれども、やはりそこら辺でなかなかそういうことが3事業ともできていない地区がどれぐらいあるか、ちょっとお願いしたいです。そんだけだったかな。

あと、すみません、あと、203ページの障害者自立支援給付事業費のところになるのかなと思うんですけども、これは決算なのであれなんですけれども、今の状況みたいなことにも関わってくるのかなと思うのでちょっとお聞きしたいんですけども、このコロナの状況になってから、大変そこら辺で共同作業所とか、そういうところに大変な、請け負つとなる仕事が旅館のこんな、しょうゆつぎというんですか、ソースやなんかの入れ物だったりとか、いろんなそういうことで仕事量が減って、作業所に通ってる人たちが仕事がなくて、作業所自体の運営もいろいろ大変になっているというようなことを聞いたんですけども、でも、作業所に対しての補助金みたいなことでやっととなるんかなと思うんですけども、そこら辺の状況とその3点お願いします。

○分科会長（西田　真）　どうぞ。

○健康増進課長（宮本　和幸）　まず最初に、豊病の入院日数についてですが、これはそれぞれ診療の内容や病気の内容にもよるんだと思います。ちょっと

こちらのほうでは、短くなったとか、長くなかった、そういったのは把握はできていませんというか、できないと思ってます。

玄さんの関係です。団体数でいけば、平成30年度が187、令和元年度が210ということで増えています。額にしても、前年度、30年度から比べたら79万5,000円ということで奨励金のほうも増えてるという状況です。

○分科会長（西田　真）　どうぞ。

○高年介護課参事（武田　満之）　先ほど上田委員のほうから質問がありました、3事業の関係の、まずトータルの金額なんですけれども、2017年度に敬老会開催事業ということで、そちらのほうの事業費の総額が2,090万1,274円でした。それが2019年度の令和元年度の実績を見ますと、ふれあいいきいきサロン、玄さん元気教室、高齢者の見守り活動の総額が1,990万5,000円ということで、ほぼ敬老会開催事業の一つの事業費が3つの事業を全てカバーしているような状況で、いろんな事業が同じ体系の中で利用できるというような状況になっております。

あと、実施の状況なんですけれども、それぞれ全ての事業について増加のほうはしております。それで、昨年度3事業とも未実施というような地区は26地区ございました。その中で、やっぱりできていない団体の行政区の人数を見てみると、やはり高齢者の数が24人以下ですね、行政からしたら少ない人数だからこそすぐできるように思うんですけど、逆にそちらのほう、担っていただくというか、お世話していただく方がやっぱり地区になかなかいないということで、逆に小さい行政区ほど実施のほうが3事業ともできていない。大きい地区はそれなりに皆さんで協力して実施して手分けしてできるんですけども、小さい地区がなかなか実施ができないというような現状がございます。

○分科会長（西田　真）　上田委員、よろしいか。

どうぞ。

○社会福祉課長（原田　政彦）　すみません、共同作業所、A型、B型事業所ですね、その辺りの具体的

な状況がどうなってるのかいうのはちょっと今資料手元にないので、一つ一つ細やかには言えないんですけども、大きな傾向としては、仕事が減ってきているところと減ってはきても新しい仕事を見つけてきて、それで運営しているところと様々な作業所があるということです。減ってきてているところにつきましては、一応自宅待機をしていただいていたというような状況もあります。ちょっとざっくりした傾向で詳しいことは分かりかねる、今はちょっと資料がないので分かりかねるんですけども、今はそういう状況だったというふうに聞いております。以上です。

○分科会長（西田　　真）　上田委員。

○委員（上田　伴子）　先ほどの老人の3事業ですけれども、26地区が未実施ということで、そこについては、これからはどういうふうにアドバイスというか、指導を入れていこうと思っておられるんか。

○分科会長（西田　　真）　どうぞ。

○高年介護課参事（武田　満之）　そちらにつきましては、社会福祉協議会のほうとも協議しまして、サロンの関係は社会福祉協議会のほうが直接現地のほうに行って運営指導、助言もするというようなことで、区長さんのほうを通しましてさせていただいておりますし、あと、見守り事業につきましても、こちらのほうで何とか少しでもというようなことで、あまり負担のならないような形で実施してくださいということで声かけのほうはさせていただいているような状況でございます。できるだけ分からぬことがあったら聞いてくださいとか、あと、どういう形でやるんだというのは、きちんとやっておられる区もありますので、こちらのほう、こういう形でやっておられますよというようなことを具体的にちょっとアドバイスしながら協力していただくというようなことをさせていただいております。

○分科会長（西田　　真）　上田委員。

○委員（上田　伴子）　実は私、ある地区の老人の方から、玄さん教室に、あつたら行きたいんやけど、うちの区は区長さんがアンケートを地区の高齢者に取んなって、そんなんあっても行けへんという人

が圧倒的に多かったので実施できへんっていうところがあるって、でも、その方は行きたいのでって言われて、隣の区でやっておられるから、そこにちょっと行かせてもらわれへんやろかって言われたので、お隣の区の区長さんにちょっと相談したりしまして、いいですよって感じで、今はそちらのほうに毎週しておられるもんだから、電動の動かすやつで通っておられるんですけども、何かやはり区としてはできていないけれども、すぐ隣の区でやっておられたら行きたいというような方があれば、そういうようなこともしてもらったらいいみたいなことを何か知らせるとか、何かそんなこともええんかなと思ったりしますので、またご検討ください。

○分科会長（西田　　真）　どうぞ。

○健康福祉部長（久保川伸幸）　今、上田委員がおっしゃったような、現実としては、そういった取組をいただいている地区もあります。スタートしておりましたモデル地区として4地区やっていた桑野本も隣の大森地区というところから通われて、本当に元気になられた、それが近隣の方が見ておられて、まあ、あんなに元気になるんだったらということで大勢参加者が出てっていうようなこともあります、一方で、それはそれぞれの区が受け入れいただけるかどうかっていう事情もやっぱりございますので、一律何でも誰でも必ず受けいただけますという言い方をこちらからするというのはなかなか難しいかなと。そういう声があれば、ご相談をいただければというようなことをお声かけさせていただくことも、それは可能だと思います。

一方で、その集落の中で区長さんがなかなか難しいと言われたらやりにくいとこもあるんですけども、人数集めてもらえさえすれば、来る方拒まずの姿勢でやっていただくことさえ基本にしていただければ、10人以上まとまるんなら、そこはそれでやっていただく。そこに区長さんにも仁義切つとくというようなやり方もできるのかなとも思ったりもしますので、そこはまたご相談いただく中で臨機に対応できればいいんじゃないかなというふうに思いますので、そのようにご理解いただければと思いま

す。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（上田 伴子） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんね。

質疑を打ちります。

先ほど、竹中委員が言われましたアプリの分析等の資料と、そして、いきいきサロンとか、玄さん元気教室、見守りとか、その辺の統計資料もありますね。それも各委員さんに提出のほうお願いしときます。よろしいですね。

分科会を暫時休憩します。

午前10時48分 分科会休憩

午前10時48分 委員会再開

○委員長（西田 真） 委員会を再開します。

次に、第121号議案、令和元年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、国民健康保険事業特別会計（直診勘定）の歳入歳出決算の説明させていただきます。

473ページをお願いします。全般的な経営の概況については、別冊の令和元年度主要な施策の成果を説明する書類の40ページから42ページに掲載しております。ご確認いただきたいと思います。総じて安定した運営はなされているということですが、患者数のほうについては減少傾向にあります。

それでは、決算書473ページです。決算の総括ですが、歳入総額8,887万2,485円、歳出総額8,460万2,015円、歳入歳出差引額427万470円です。

続いて、決算事項別明細書により、歳出から大きく変動のあった点についてご説明いたします。485ページをお願いします。備考欄の一番下ですが、医療用備品について、自動血球計数CRP測定装置と分包器を更新しております。

次に、歳入に移ります。戻っていただいて、47

9ページをお願いします。備考欄、上から5行目です。設備整備事業補助金と一番下になりますが、機械器具整備事業債については、先ほどの医療用備品の更新に係る県からの補助と過疎債になります。

次に、606ページをお願いします。実質収支に関する調書の真ん中辺りになります。国民健康保険事業（直診勘定）です。

1、歳入総額8,887万2,000円、2、歳出総額8,460万2,000円、3、歳入歳出差引額427万、5、実質収支額427万です。説明は以上です。

○委員長（西田 真） よろしいですね。説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ちります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ちります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第121号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第123号議案、令和元年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

恵後原課長。

○高年介護課長（恵後原孝一） 第123号議案、令和元年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算に認定につきましてご説明いたします。

主要な施策の成果を説明する書類では45ページから47ページに記載されておりますのでご確認ください。

それでは、決算のほうをご説明いたします。歳入歳出決算書の503ページをご覧ください。介護保険事業特別会計の総括表ですが、歳入総額は99億

7, 174万4,906円、対前年度比でいいますと4.7%の伸びになります。歳出総額は95億3,292万1,382円、対前年度比3.8%の伸びでございます。歳入歳出差引額は4億3,882万3,524円でございます。差引額は令和2年度へ繰り越しいたします。

介護保険では、介護保険事業計画が直接的に当初予算に反映する仕組みを取っていることから、決算説明に入ります前に事業計画と予算、決算の関係を説明させていただきます。

介護保険事業は3か年を1期とした事業計画に沿って運営しており、令和元年度は第7期介護保険事業計画期間の2年度目に当たります。この計画では、3年間の各年度の保険給付費等の見込額を決定し、この給付見込額等を基に3年間の第1号被保険者保険料の必要額についても算出いたします。算出したこれらの計画額をそのまま介護保険事業特別会計の当初予算としております。

また、計画は3年間のトータルで収支均衡を原則としております。計画期間中は後の年度になるほどサービス利用者が増え、施設整備等も充実するため、サービス量増加に伴って保険給付費は増えていく推計の金額としております。これに対し、介護保険料の基準額は3年間固定で被保険者の人数と所得分布見込みにより収納額を推計しております。よって、計画上、3年間の各年度の収支を大まかに見ますと、計画の初年度は黒字、2年度目は収支均衡、最終年度となります3年目は赤字というのが、介護保険事業特別会計の特徴的なところです。

しかしながら、2年度目に当たる令和元年度の決算は黒字となりました。それでは、令和元年度の決算が黒字になった主な理由と併せて、当初予算と大きく変更になった部分と特徴的な部分とをご説明申し上げます。

508ページをお願いいたします。まず、歳入ですが、上段の保険料の収入済額が約18億7,432万2,000円と予算現額と比較しまして2,803万5,000円の増収になったことが上げられます。主な増収理由といたしましては、所得段階区

分ごとの被保険者の分布におきまして、計画時の想定よりも所得段階区分がより高い被保険者の方が多かったことによるものです。また、計画上の予定収納率よりも実際の収納率が約1ポイント高かったことにより増収になったものと考えております。

次に、中段より下、調整交付金ですけれども、収入済額が約5億9,772万5,000円と予算現額に比べ4,729万4,000円の増収になったことが上げられます。これにつきましては、国の資料により見込んでいた交付割合よりも高い割合で算定された交付金額が交付されたことによります。

また、歳出のほうでは、522ページの中ほどをご覧ください。保険給付費の支出額を見ますと、対前年度比で102.8%と伸びてはおりますが、計画額である当初予算額との比較対比では95.1%にとどまり、予算現額に対する不用額は約3億3,163万6,000円と非常に大きな金額となりました。

528ページの中ほど、地域支援事業費の執行におきましても同様の傾向で、約1,808万4,000円が不用となったことが上げられます。これが決算が黒字になった主な要因となっております。

続きまして、特徴的な箇所を事項別明細等によりましてご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたします。令和元年度は新規事業や抜本的な介護報酬の改定はなく、基本的に例年どおりの事業を実施しました。

522ページをお願いいたします。先ほどご説明いたしました保険給付費の不用額の主な内訳としましては、居宅介護サービス給付費1億5,555万1,000円、地域密着型介護サービス給付費9,154万9,000円、施設介護サービス給付費5,317万3,000円で保険給付費不用額の90.5%を占めております。給付費が予算より少なかつたサービスといたしましては、通所介護、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護、介護療養型医療施設などが上げられます。この中で通所介護などの通所系サービス全体では、事業所が増えたことを受けて利用件数は前年度と比べて一月当た

り38件多くなっておりますが、要介護状態区分が要介護4、5の高い方の利用者が減りまして、低い単価の要介護度1から3の方の利用が増えている状況から給付費が減少した結果となっております。この一方で、訪問介護やショートステイでは利用が増えたことによりまして、給付費が増大しております。

そして、特定施設入居者生活介護と小規模多機能型居宅介護では、施設整備におきまして、計画からの遅れにより給付費が計画金額より1億5,400万円程度少ない影響があつたものです。また、施設系サービスのうち、医療の必要性が高い介護療養型医療施設と介護医療院では利用者が少ないため、支出額が少なかつたものです。

続いて、歳入についてご説明いたします。508ページの上です。保険料及び512ページ、一番下の低所得者保険料軽減繰入金の補正予算額につきましては、低所得者の第1号被保険者保険料の軽減強化拡充によるもので、結果としまして8,753人に対し6,425万9,000円の軽減を実施しました。

続きまして、実質収支につきましてですが、606ページをお願いいたします。5、実質収支額は4億3,882万4,000円です。

介護保険給付費準備基金は623ページの下から4行目をお願いいたします。決算年度末現在高は2億6,473万1,000円です。説明は以上です。

○委員長（西田　　真）　説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田　　真）　質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田　　真）　討論を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田　　真）　ご異議なしと認めます。よって、第123号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第124号議案、令和元年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本　和幸）　それでは、令和元年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算について説明をいたします。これについては、豊岡休日急病診療所、それから森本診療所、神鍋診療所、高橋診療所、但東歯科診療所の状況になります。

それでは、545ページをお願いします。各診療所の経営の概況につきましては、別冊の令和元年度主要な施策の成果を説明する書類の48ページから55ページに掲載しております。

ご確認いただきたいと思いますけども、総じて安定した運営はなされていると考えております。ただし、休日急病診療所については、インフルエンザの流行が抑えられた結果だと考えられますが、2019年12月以降の診療人数が前年の2018年10月以降と比較しまして、1,210人から757人ということで453人の減少となっています。ただ、その他の診療所につきましては若干の減少が見られますが、そういう程度になっております。

それでは、545ページで決算の総括ですが、歳入総額2億7,730万9,224円、歳出総額2億6,061万376円、歳入歳出差引額1,669万8,848円です。

次に、決算事項別明細書により歳出から大きく変動のあった点についてご説明いたします。

565ページをお願いします。備考欄の4枠目一番下になります医療用備品です。これについては、森本診療所の医療用備品になりますが、超音波診断装置を更新しております。

戻っていただいて、546ページをお願いいたします。歳入についてですが、診療収入のほか、各診療所の備品購入や施設修繕、運営費の補填として一

般会計からの繰入れを行っております。

次に、607ページをお願いします。実質収支に関する調書の607ページの1列目です。診療所事業になりますが、1、歳入総額は2億7,730万9,000円、歳出総額が2億6,061万円、3、歳入歳出差引額が1,669万9,000円、5、実質収支額が1,669万9,000円となります。説明は以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第124号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で健康福祉部に係る審査を終了します。

健康福祉部の皆さんには退席していただいて結構です。ご苦労さまでございました。

委員会を暫時休憩します。再開は11時15分。

午前11時07分 委員会休憩

午前11時15分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、分科会を再開します。

それでは、第119号議案、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、市民生活部所管分を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。一般会計については、歳出、続いて所管に係る歳入、財産調書の順で、また、特別会計については、歳出、続いて所管に係る歳入、実質収支調書の順でお願いします。

なお、審査時間に限りがありますので、所管事項

を逐一説明するのではなく、新規事業や平年と比較して変化の著しい事業等を抜粋して説明願います。説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。発言の最初に課名と名字をお願いします。質疑は説明が終わった後に一括して行います。

それでは、第119号議案、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、組織順に説明願います。それではよろしくお願ひします。

どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） それでは、令和元年度一般会計決算の市民課分について説明をいたします。

まず歳出からです。171ページをお開きください。備考欄の真ん中辺り、戸籍住民基本台帳事務費2,303万6,338円ですが、主なものは、8行下のOA機器の保守点検842万8,221円、4つ下のOA機器の借り上げ料961万1,574円です。

続いて、173ページをご覧ください。備考欄の一番上から4行目、個人番号カード交付事業費1,117万4,400円は、マイナンバーカードの交付及び個人番号通知カードの再交付に伴う関連事務の委任に係る交付金で、地方公共団体情報システム機構、通称J-LISといいますが、そのJ-LISに支払った費用であります。前年度決算額が約652万円でしたので、約465万円増加しました。

増加した理由ですが、全国的にマイナンバーカードの交付率が低迷する中、昨年9月に国が各市町にマイナンバーカード交付円滑化計画を作成させ、交付体制の整備や普及促進に計画的に取り組むよう通知があり、本市におきましても普及推進に努力した結果、マイナンバーカードが、作成する市民が増加しました。そのことによりJ-LISに支払う費用が増加しました。なお、この費用は、国庫補助の対象となっております。

続きまして、185ページをご覧ください。上の枠の備考欄、下から12行上の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金6億5,021万7,816円は、保険基盤安定分、職員給与費、出産育児一時金等を一般会計から国保特別会計へ繰り出し

たものであります。

続いて、193ページをお開きください。医療費助成事業ですが、備考欄、一番下から11行上の高齢期移行助成事業費、一番下の行の重度障害者医療費助成事業費、次のページになります。備考欄、一番上から9行下の乳幼児等医療費助成事業費、その11行下の母子家庭等医療費助成事業費、その6行下の高齢重度障害者医療費助成事業費、その6行下の子ども医療費助成事業費の計6つの事業費があります。助成内容につきましては、前年度と変更点はありません。福祉医療費の支給であります助成金につきましては、全体では支給件数は減少し、助成額も前年度に比べ約560万円減少しました。主な原因は、乳幼児等医療費の減少が大きく、減少の原因としては、受給者数の減少、また、前年度と比較すると、1人当たりの医療費の減少が考えられます。

続きまして、207ページをご覧ください。備考欄の一番下、後期高齢者医療事業費の負担金9億1,461万6,715円は、兵庫県後期高齢者医療広域連合に負担金として支払うものです。

次のページをご覧ください。負担金のうち医療費分として、1行目に記載のとおり8億9,426万64円を、事務費として、3行目に記載のとおり2,035万6,651円を支出しております。

続いて、同じページの備考欄、上から5行目、後期高齢者医療事業特別会計繰出金、3億2,330万9,769円は、後期高齢者医療事業に係る事務費、保険基盤安定分、職員給与費等を特別会計に繰り出したものであります。

続いて、219ページをご覧ください。備考欄、一番上から2行下の児童手当給付事業費の児童手当給付分11億8,690万円は、対象者の減少により、前年度に比べ4,601万5,000円の減少となりました。歳出は以上です。

続いて、歳入です。32、33ページをご覧ください。真ん中辺りになります。3節戸籍住民基本台帳の手数料の備考欄、戸籍手数料1,719万8,950円から5行下のその他の手数料41万5,500円までの収入合計額は3,673万8,350

円で、前年度に比べ91万6,600円の減少となっております。

続いて、35ページをご覧ください。備考欄、下から15行上の国民健康保険基盤安定費負担金7,131万3,136円は、国保税の軽減対象となつた被保険者を支援する制度で、国庫負担分であります。同じく35ページの備考欄、下から4行上の児童手当負担金8億2,291万1,332円は、児童手当支給分の国庫負担分となります。その下の20万3,000円は、前年度分の精算に伴う国の追加負担分です。

続いて、36、37ページをご覧ください。真ん中辺り、1節総務管理費補助金の備考欄、上から5行目の個人番号カード交付事業費補助金1,100万7,000円、その3行下の個人番号カード利用環境整備費補助金44万2,000円、その下の個人番号カード交付事務費補助金279万3,000円の合計1,424万2,000円は、いずれもマイナンバーカードに係る交付事務費等の費用に伴う国からの補助金であります。

次に、43ページをご覧ください。備考欄、一番上、国民年金事務取扱委託金1,307万9,556円は、国民年金に係る人件費等事務的経費であります。同じく43ページの真ん中辺り、1節社会福祉費負担金の備考欄、上から2行目、国民健康保険基盤安定費負担金2億2,894万8,475円は、被保険者に対する国保税の負担緩和、財政基盤の安定及び国保税の軽減対象となつた被保険者を支援する制度で県費で補填されるものであります。また、そこから6行下、後期高齢者医療保険基盤安定費負担金2億1,017万8,326円ですが、これも後期高齢者医療保険料の軽減分に係る県負担分であります。また、その6行下の児童手当負担金1億8,170万3,998円は、児童手当支給に係る県の負担分であります。その下の7万6,001円は、前年度の精算による県の追加負担分であります。

次に、45ページをご覧ください。備考欄、上から11行目の高齢期移行助成事業費補助金、3行下の重度障害者医療費助成事業費補助金、3行下の乳

幼児等医療費助成事業補助金、また、3行下の母子家庭等医療費助成事業費補助金、その下の高齢重度障害者医療費助成事業費補助金、また、3行下の子ども医療費助成事業費補助金までが福祉医療費助成事業補助金の県負担分となります。

先ほど歳出でも説明しました実績から算定しており、補助率は子ども医療費の入院医療費につきましては10分の10であります、それ以外は2分の1の補助率となっております。

また、8行下の重度障害者医療費助成事業補助金（過年度分）から、次のページの一番上、子ども医療費助成事業費補助金（過年度分）の合計247万7,666円は、いずれも前年度分の精算に伴う過年度分の収入であります。

続いて、61ページをご覧ください。繰入金です。備考欄の一番上から6行下、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰入金557万4,732円、3行下の後期高齢者医療事業特別会計繰入金104万3,924円は、いずれも前年度の精算に伴う特別会計からの繰入金となります。

続いて、63ページをご覧ください。備考欄の一番下から4行上、地域振興基金繰入金1億9,422万8,000円のうち、市民課分は4,197万8,000円で、これは福祉医療費の乳幼児等医療費及び子ども医療費の市単独分の助成財源として地域振興基金から繰り入れたものであります。このうちゼロ歳から小学校3年生までの乳幼児等医療費の充当額は3,055万円、小学校4年生から中学校3年生までの子ども医療費への充当額は1,142万8,000円となっております。

次に、雑入です。77ページをご覧ください。備考欄、一番下から3行上の高齢重度障害者医療費返納金1,336万8,897円は、現物給付分で、本来、後期高齢者医療高額療養費で負担すべきものを福祉医療費で負担しているため、後期高齢者医療広域連合から返納されるものであります。歳入については以上であります。

最後に、財産に関する調書についてです。623ページをご覧ください。市民課は基金のみであります

す。下から5行上の国民健康保険財政調整基金です。前年度末残高が6億779万5,000円で、決算年度中増減高が8,992万9,000円の増となります。30年度決算による繰越金の2分の1などを基金に積み立てたこと及び元年度の国保税の激変緩和のために基金を取り崩したことによる差引額の積立てによるもので、決算年度末現在高は6億9,772万4,000円となります。市民課は以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） それでは、私から生活環境課分の歳出から説明をさせていただきます。

まず、125ページをお願いいたします。上から13行目です。ごみの減量・資源化対策事業費ですが、このうち6行下の手数料です。手数料1,496万8,375円ですが、これは、ごみ袋販売店への販売の手数料です。その下、業務委託料、指定ごみ袋等作製業務です。3,543万7,451円を委託料として支出しています。その下の補助金です。補助金の項目の一番下、資源ごみの集団回収促進費です。延べ646団体に対しまして、1,541万9,060円を補助しております。

151ページをお願いいたします。上から16行目です。防犯対策事業費ですが、主なものとしましては、国道426号線豊岡病院下の交差点に防犯灯3基を新設した工事費352万7,280円、補助金のうち防犯灯整備費については956万8,593円は、区が設置している1,023基の防犯灯に対して補助をしております。1行飛ばして、その下の防犯カメラ設置費です。48万円ですが、これは防犯グループ等が設置した防犯カメラに対して県の随伴補助として6基分の補助をしております。

次に、241ページをお願いいたします。一番上の枠でございますが、前のページから続いておりますクリーン作戦推進事業費です。このうち業務委託料の海岸漂着物回収処理等業務の委託料500万円です。これにつきましては、県からの受託事業で、陸から回収できない場所の漂着ごみを船で回収を委託している経費です。次に、同じ枠に記載してあ

りますグリーン作戦推進事業費です。主なものとしましては、維持管理委託料として、花壇等の管理を19団体に委託しております。その経費が、この174万1,000円のうち、114万1,000円となっております。

それから、243ページの上から4行目です。水質保全対策事業費です。主なものとしましては、維持管理委託料で公共用水域の水質管理としまして85万3,672円を委託しております。22か所の水質の検査をしております。次の枠です。3行目の斎場管理費です。業務委託料の火葬等業務につきましては委託で行っております。1,754万9,000円で行っております。少し下に補修工事費、枠の一番下のところですが、補修工事費とありますが、火葬炉を3号機、4号機、5号機を補修しております213万8,400円で改修を行いました。

247ページをご覧ください。中段下辺りにあります、じんかい処理事業費です。業務委託料ですが、ごみ収集運搬業務1億9,817万8,190円につきましては、計画収集の委託になります。市内を7地域に分けて委託しております。1行飛ばしまして、大型動物死体処理業務648万6,720円につきましては、鹿やイノシシの大型動物の処理を委託している分です。246頭分の処理委託料です。その2行下です。負担金です。北但行政事務組合への負担金としまして、2億2,184万6,664円、これをクリーンパーク北但等の運営の負担として支出している分です。その下にございます、最終処分場の管理費です。4行下の光熱水費についてですが、放流水を農業集落排水施設へ放流しておりますので、上下水道料金として558万2,350円を支出しております。そのほかにつきましては、差額については、電気代146万5,168円となります。一番下の行になります。維持管理委託料として、運転管理を委託しておりますので1,115万2,880円を支出しております。

249ページをご覧ください。旧清掃施設管理費につきましてです。修繕費についてですが、旧上郷じんかい処理場の水路改修として139万2,12

0円を支出しております。6行下、維持管理委託料です。第2清掃センター、福住最終処分場の運転管理料を委託しております。403万820円となります。同じページの下の枠のし尿処理費です。業務委託料です。し尿の収集運搬業務を委託している費用で1,401万9,489円です。2,573キロリットルの運搬を委託しました。負担金です。し尿については、豊岡浄化センターに受入れを行っていただいておりますので、その下水道への負担で1,511万5,224円を支出しております。

続きまして、281ページをお願いいたします。中段辺りにございます、消費者行政推進事業費です。これにつきましては、消費生活センター相談員3名体制で設置しております。昨年度につきましては、537件の相談を受け付けました。また、講座等による啓発活動に取り組んでいるところです。

歳出については以上です。

続きまして、歳入です。29ページをお願いいたします。中段下辺りにございます、豊岡斎場の使用料2,076万5,500円につきましては、1,124件分の使用料として収入しております。

続きまして、33ページをお願いいたします。手数料です。下から2枠目です。犬の登録手数料196万3,890円、新規登録と注射済票の交付の手数料です。次の枠の2行目です。ごみ処理手数料につきましては、家庭系廃棄物の手数料として1億3,868万340円、これは計画収集のごみ袋代として収入しております。次ですが、し尿処理手数料としてくみ取り手数料、それから浄化槽汚泥の処理手数料として、合計で2,888万7,440円の収入となっております。

次に、49ページをお願いいたします。下から5枠目です。金融広報活動事業市町交付金と地方消費者行政推進強化事業費補助金です。これにつきましては、消費生活行政に対する県から補助金を頂いておる分です。

次に、53ページをお願いいたします。真ん中から少し下の部分ですが、大気汚染常時監視網管理委託金、これは県からの委託を受けて監視をしており

ます。131万1,000円です。その下、海岸漂着物地域対策推進事業委託金につきましては、先ほども歳出で説明いたしました500万円の事業につきまして、その処理分ということで、県から委託を受けておる分です。

69ページをお願いいたします。雑入です。真ん中辺りにございます、ちょっと下ぐらいになりますが、交通災害共済組合から68万4,840円を受け入れておりますが、これは事務取扱の交付金等の経費として組合から受けている分になります。下から2行目になります。委託料の大型動物死体の処理として574万720円でございますが、これは国道分の大型動物、鹿、イノシシの処理について、国や県から委託料として受けております。199体分の委託を受けました。

次に、73ページをお願いいたします。下のほうにございます事業負担金です。一番下にございます豊岡最終処分場負担金です。これについては、北但行政事務組合から最終処分場の管理経費分として頂いてる分で、昨年につきましては2,388万215円を負担いただきました。

75ページの4行目をお願いいたします。汚泥処理負担金です。これは1,135万4,198円については、クリーンパーク北但へ下水の汚泥を投入しておりますので、その下水道からの負担を受けた分です。

歳入については以上です。

続いて、財産の部分で、623ページをお願いいたします。基金の状況です。下から9項目め、暴力団対策基金につきましては、利息分の増ということで、年度末で597万4,645円を基金として持っております。

説明としては以上です。

○分科会長（西田 真） 終わりましたか。

説明は終わりました。質疑、意見等はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 1点だけすみません。249ページの旧施設管理費ですけれども、それは旧の施

設、何施設をされて、主にどのような管理をしておられるのか、すみません。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 旧清掃施設につきましては、まず滝にございます第2清掃センター、それから鎌田にございます鎌田の処理場、昔の処理場ですね、それから出石の福住にあります、旧の清掃センターになりまして、第2清掃センターと福住については運転管理ですか、水質検査の業務等を行っております。主なものは以上になります。以上です。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません。岩井の清掃の跡のところは、あれは違うんですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 岩井のセンターにつきましては……。

○委員（上田 伴子） 最終処分場だから。

○生活環境課長（成田 和博） そうです。最終処分場ですね。

○委員（上田 伴子） 分かりました。すみません。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（上田 伴子） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（福田 翔久） よろしいか、ちょっと。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 翔久） 今の関連して、どこだったかな、地元地区の交付金が100万円と30万円というのは、そのさっきおっしゃった滝とか鎌田とか福住とか、そこへ迷惑料になるんですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） この交付金、地元地区に30万円ってある分は、これは岩井の旧の清掃センターのほうの分でございます。ほかの福住ですか、滝には、現在そういった交付金等は支出しておりません。

○委員（福田 翔久） この上のは何、ほんなら。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 翔久） 249の100万円かかって

るわ、交付金。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 失礼いたしました。
この交付金については、100万円は最終処分場分、
下の30万円は旧の岩井の清掃センター分ということです。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 翳久） この100万円も岩井の最終
処分場。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） そのとおりでござい
ます。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（福田 翳久） はい、よろしい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。よ
ろしいか。

質疑を打ち切ります。

分科会を暫時休憩します。

午前11時46分 分科会休憩

午前11時46分 委員会再開

○委員長（西田 真） 委員会を再開します。

次に、第120号議案、令和元年度豊岡市国民健
康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認
定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

定元課長。

○市民課長（定元 秀之） 令和元年度豊岡市国民健
康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算につ
いてご説明いたします。

決算書の443ページをお開きください。総括表
です。歳入総額は89億2,059万1,363円、
歳出総額は88億2,099万4,447円、歳入
歳出差引額は9,959万6,916円となりま
した。この残額は翌年度に繰り越します。残額が生じ
た主な理由としましては、歳入では、国民健康保険
税の現年課税分の収納率アップによる収入増、保険
給付費等交付金のうち、普通交付金が概算で交付さ
れたことによること、また、歳出では保健事業の減

額、さらに予備費の未執行分を繰り越しできたこと
によるものであります。

それでは、別冊、令和元年度主要な施策の成果を
説明する書類により、事業の概要について説明いた
します。

37ページをお開きください。（発言する者あ
り）

37ページをお開きください。まず概況です。令
和元年度の国民健康保険事業は、豊岡市国民健康保
険運営協議会から答申いただきました基本方針に
基づき事業を運営しました。元年度の平均被保険者
数は1万8,630人で、前年度末から785人の
減少、対前年度比4.0%の減少となりました。医
療費総額は70億2,127万5,000円で、対
前年度比2.2%の増加、保険者負担額は51億4,
073万6,000円で、対前年度比2.5%の増
加となりました。また、被保険者1人当たりの医療
費総額は37万6,880円で、前年度実績に対し
6.5%の増となり、同じく1人当たりの保険者負
担額は27万5,939円で、6.8%の増加とな
りました。1人当たりの医療費総額が対前年度比6.
5%増というのは、その前の年が1.8%増、もう
一つ前の年が1.7%増なので、令和元年度の医療
費がいかに大幅に増加したかが分かります。細かく
分析しますと、1件当たりの入院費の伸びが高く、
全体の増加を押し上げております。近年の医療費の
高度化により、1件当たりの手術代が高くな
ったことや、病気によっては神戸や大阪など京阪神の病院
を利用している患者も多く見られます。そのよう
なことから医療費が大幅に増加したと考えてお
ります。

歳出の主なものは、県へ支払う国民健康保険事業
納付金が約23億5,204万9,000円で、2.
4%の増となりました。また、平成20年度から実
施している特定健康診査については、元年度におい
ても集団健診であります、すこやか市民健診、登録
医療機関での個別健診を実施し、その結果を基に特
定保健指導も実施いたしました。また、先発医薬品
より比較的単価の安い後発医薬品の利用差額通知

を削減効果の大きい方から上位800名を対象に2回実施することにより、普及率のアップを図りました。

次のページ、38ページをご覧ください。収支状況です。2018年度、2019年度の国保会計決算額の収支状況を記載しております。一番下の行の歳入歳出差引きの2019年度決算額9,959万7,000円につきましては、先ほどご説明したとおりであります。

続きまして、39ページをご覧ください。保険給付費等の一般状況について説明いたします。2019年度の上から4行目です。保険給付費の医療費総額の受診件数は29万9,461件と、前年度比2.8%の減であります。費用額はその下70億2,127万5,000円と、前年度比2.2%増加しております。件数が減少し、医療費総額は増加しているということは、1件当たりの医療費が増加しているということであります。理由は先ほど説明したとおりであります。また、高額療養費につきましても、該当件数が1万2,547件で、費用額が7億9,213万8,000円となり、昨年度に比べ、件数、費用額ともに増加となりました。原因としては、1人当たりの医療費が増額したことにより、限度額を超えた被保険者が増大したと思われております。次の出産育児一時金は減少し、葬祭費は増加となりました。下の行の国保税現年度分につきましては、収納率が、医療分が95.1%、後期高齢者支援金分が95.0%、介護分が92.4%となり、現年度分合計は94.7%となりまして、前年度の合計が94.5%でしたので、前年度に比べ0.2ポイント上昇しております。

歳入歳出の決算事項別明細につきましては、決算書の448ページから471ページに記載をしておりますので、ご清覧いただきますようお願いします。

続きまして、実質収支に関する調書についてご説明いたします。決算書の606ページをお開きください。左から2列目の特別会計の国民健康保険事業（事業勘定）です。1、歳入総額は89億2,05

9万1,000円、2、歳出総額は88億2,099万4,000円、歳入歳出差引額は9,959万7,000円です。よって、実質収支額は9,959万7,000円となりました。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第120号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第122号議案、令和元年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

定元課長。

○市民課長（定元 秀之） 令和元年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の489ページをお開きください。総括表です。歳入総額は12億4,269万321円、歳出総額は12億1,597万8,059円で、歳入歳出差引額は2,671万2,262円となり、翌年度へ繰り越します。

それでは、事業概要につきましては、先ほどと同じ令和元年度主要な施策を説明する書類で説明をさせていただきます。43ページをお開きください。

（発言する者あり）

○委員（福田 翠久） どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） 1の概況です。平成20年度から始まりました後期高齢者医療事業も12

年目に突入し、兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、実施をいたしました。令和元年度末の被保険者数は1万4,620人で、前年度に比べ153人増えました。75歳に到達すると新たに申請する資格申請や、限度額以上に支払った場合の高額療養費の申請など、各種申請書等の受付状況は、資格関係で2,825件、給付関係で4,249件でした。次に、保険料の徴収につきまして、現年度分の収納率ですが、特別徴収は100%、普通徴収が99.1%で、収入未済額は264万9,000円となりました。また、滞納繰越分につきましては、催告書を4回送付するとともに、短期証更新時に納付相談を行い、滞納解消に努めましたが、結果収納率で53.4%と、前年度に比べ13.7ポイント下がりました。収入未済額は164万7,000円となりました。

次に、44ページをご覧ください。2、実績、(1)の収支状況について、表の決算額の2019年度の欄でご説明いたします。まず、歳入の主なものですか、保険料は8億8,918万1,000円で、前年度に比べ4,470万2,000円増加しました。3行目の繰入金3億2,331万円につきましては、事務費繰入金、保険基盤安定繰入金及び職員給与費等繰入金であります。保険基盤安定繰入金につきましては、保険料軽減分で、県が4分の3、市が4分の1を負担しますが、県負担分を一般会計で歳入し、市負担分と合わせて後期高齢特別会計のほうに繰り出しております。

次に、歳出の主なものですか、総務費が4,178万2,000円、これは人件費、一般管理費及び徴収事務費であります。その下の後期高齢者医療広域連合納付金11億7,190万3,000円は、徴収した保険料や保険基盤安定繰入金を広域連合に納付するものであります。4行目の諸支出金229万3,000円は、過年度分保険料の過誤納収納金還付金と30年度決算確定による一般会計繰出金等の分であります。この結果により、歳入歳出差引き2,671万2,000円の繰越しとなります。これは決算確定により一般会計の繰入金の精算

分と出納閉鎖期間に徴収しました保険料であります。保険料については、令和元年度に広域連合に納付することとなります。

歳入歳出の決算事項別明細につきましては、492ページから501ページに記載をしておりますので、ご清聴ください。

続きまして、実質収支に関する調書についてご説明いたします。決算書の606ページをお開きください。特別会計の左から3列目です。歳入総額は12億4,269万円、歳出総額は12億1,597万8,000円、歳入歳出差引額は2,671万2,000円です。よって、実質収支額は2,671万2,000円となりました。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願いします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第122号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第125号議案、令和元年度豊岡市靈苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） それでは、令和元年度豊岡市靈苑事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の577ページをご覧ください。総括表でございます。歳入総額は2,302万7,503円、歳出総額は1,284万2,174円、歳入歳出差

引額は1, 018万5, 329円で、令和2年度へ繰越額となります。

事業の概要を説明いたしますが、別冊の主要な施策の成果を説明する書類のほうをご覧ください。56ページをお願いいたします。まず、西靈苑です。総区画数1, 311区画のうち、未使用使用区画数は平成30年度末には41区画でした。令和元年度に26区画の返還があり、新規に8区画の使用許可をいたしましたので、59区画が次年度への繰越数となっております。次に、東靈苑です。第1期工事分、323区画のうち未使用区画数は平成30年度末には198区画でしたが、令和元年度には新規に7区画の使用許可を行いましたので、191区画が次年度への繰越数になっております。主な工事、事業概要といたしましては、靈苑の整備、保全に要する資金の確保を目的に設置した靈苑整備基金に764万5, 928円を積み立てました。工事の内容としましては、西靈苑でトイレ照明の補修、東靈苑で案内看板の張り替え、多目的便所の漏水修理を実施しております。

歳入歳出決算事項別明細につきましては、決算書582ページから585ページに記載しておりますので、ご清覧いただきますようお願いいたします。

続いて、財産の部分で、決算書623ページをお願いいたします。基金の状況でございます。一番下、靈苑整備基金につきましては、先ほども申し上げました、基金のほうには764万5, 928円を積み立てまして、年度末の残高としましては3, 384万6, 119円となっております。

実質収支の説明を申し上げます。607ページをご覧ください。左から2列目、靈苑事業でございます。歳入総額が2, 302万8, 000円、歳出総額が1, 284万3, 000円、歳入歳出の差引額が1, 018万5, 000円となります。実質収支額につきましても1, 018万5, 000円ということになります。

説明については以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第125号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で市民生活部に係る審査を終了します。

市民生活部の皆さんには退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

委員会を暫時休憩します。再開は午後1時5分。

午後0時07分 委員会休憩

午後1時05分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、分科会を再開いたします。

それでは、第119号議案、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、地域コミュニティ振興部所管分を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明願います。一般会計については、歳出、続いて所管に係る歳入、財産調書の順でお願いします。

なお、審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や平年と比較して変化の著しい事業等を抜粋して説明願います。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知りください。発言の最初に、課名と名字をお願いします。

質疑は説明が終わった後に一括して行います。

それでは、第119号議案、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、組織順に説明願います。それでは、よろしくお願ひします。

はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 私のほうからは、決算のうち生涯学習課が所管する部分について、主な

事業について説明をさせていただきます。

それでは、まず決算書103ページをご覧ください。103ページでございます。（発言する者あり）

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） それでは、上から1行目辺りになりますか、基金管理費について説明をさせていただきます。基金管理費のうち財政調整基金積立金1億2,743万円のうち332万円は、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭へ、市民の方々から頂いたご寄附を積み立てております。

それから、決算書は109ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 中ほど若干下の、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭開催事業費について説明いたします。音楽祭は、昨年6月4日から9日までの6日間、市内10の小学校での学校訪問コンサート、それから就学前の子どもたちを対象にした子どもたちのためのコンサート、市内5か所での街角コンサート、初めてですが、期間中に通じて開催しました稽古堂のイブニングコンサート、それから最終日は、一日中市民会館で、音楽に浸かりっぱなしになるグランドフェスティバルなど、延べ27回、3,957人に対するクラシック音楽をお届けさせていただきました。そのために支出した経費が682万256円で、主なものとしましては、事業委託料600万円となっております。

続きまして、383ページをご覧ください。

○分科会長（西田 真） どうぞ行ってくださいよ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 下から8行目でございます。生涯学習サロン整備事業費について説明いたします。

1ページめくっていただいて、385ページをご覧ください。最上段の投資委託料1,119万7,160円は、既設建物の取壊し設計費、それから新築建物の設計費となっております。さらにその下、整備工事費の2,595万3,000円は、既存建物の上屋取壊し工事費のうち、年度内に完了した工事費に相当する分でございます。このほかに、工事

着手が遅れたため繰り越すことになりました上屋解体の残工事1,803万円、それから同工事に係ります工事監理費221万7,000円、それから取壊し工事の隣家への影響を調べる調査費、それから地質調査費等が、令和2年度に繰り越されております。なお、これらの工事、業務につきましては、もう既に完了しておりますので、報告させていただきます。なお、本事業につきましては、アイティ4階の取得に関連して整備計画を変更しております。変更の内容については、明日の委員会で説明をさせていただきたいと思います。

続きまして、413ページをご覧ください。上のほうですが、植村直己冒険館機能強化事業費について説明をいたします。植村直己冒険館機能強化事業につきましては、令和元年9月議会で事業契約について議決をいただき、来年4月のオープンに向け、その準備を行っているところです。中ほどの業務委託料のうち484万9,200円の事業者選定支援業務、こちらはプロポーザルによる選定された事業者との契約までの業務をご支援いただくための経費となっております。さらにその下、費用対効果の分析業務442万2,000円は、国の社会資本整備総合交付金を申請するために必要な分析業務を委託したものでございます。さらにその下、収蔵品搬出業務605万円は、冒険館内の収蔵品を一時保管場所に搬出した費用です。さらにその欄の一番下、繰越明許分でございますけども、こちら291万6,000円は、プロポーザルによります事業者の決定が2018年度に完了せず、2019年度に繰り越したものでございます。

続きまして、417ページをご覧ください。一番上の枠、上から8行目ぐらいですが、日本冒険フォーラムの開催事業費について説明いたします。4年に一度、日本中の冒険関係者が一堂に集い、冒険文化について考える日本冒険フォーラムを、2019年11月17日、東京、明治大学で開催いたしました。当日は、植村ファンをはじめ、800名が会場に集まり、中貝市長のプレゼンテーションに始まり、山極京大総長の基調講演、それからパネルディスカ

ッション、交流会が行われました。こちらのほうの総事業費が620万4,714円、内訳はご覧のとおりでございます。

続きまして、歳入について説明をさせていただきます。41ページをご覧ください。下から8つ目ぐらいですかね、文化芸術振興費補助金1,126万7,000円、こちらのうち191万1,847円は、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭のために交付されたものでございます。

続きまして、51ページをご覧ください。こちらのページの一番下、ひょうご地域創生交付金5,440万4,000円でございますけど、このうち354万8,000円は日本冒険フォーラムに、それから500万円は子どもの野生復帰、それから図書館の備品購入費に126万9,000円を充てております。

続きまして、59ページをご覧ください。下から3分の1程度のところ、一般寄付金741万9,033円のうち、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭へと、市民の皆さんから332万円頂いております。

それから、63ページをご覧ください。上から2枠目の財政調整基金繰入金のうち480万円、こちらは子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭開催事業費に係る繰入金でございます。同じページの6つ下の植村直己顕彰基金の繰入金、こちらのほうの内訳ですが、機能強化事業の財源として242万5,000円を、それから日本冒険フォーラムに充てるものとして310万円を、それぞれ繰り入れております。同じページのほぼ下、地域振興基金の繰入金でございますけども、こちらのうち334万3,000円は、子どもの野生復帰事業の財源に充てております。

続きまして、83ページをご覧ください。これも下から3つ目の枠でございますけども、社会教育施設整備事業債、こちらのほうは生涯学習サロンの事業費に充てるため3,520万円を起債しております。

説明は以上です。

○分科会長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑、意見等はありませんか。（「順番に」と呼ぶ者あり）ほかにも。

○生涯学習課長（大岸 和義） すみません。私の言い方が悪かった。

○分科会長（西田 真） 説明終わった言うから。

○生涯学習課長（大岸 和義） 生涯学習課の分は終わりました。

○分科会長（西田 真） はい、次の方。
はい、どうぞ。

○文化振興課長（米田 紀子） それでは、383ページ、お願いいいたします。（「382」と呼ぶ者あり）383ページ、上から3つ目の事業です。文化振興費です。この中の負担金のところですけれども、昨年度は、増浦行仁さんっていう方の写真展と、兵庫県の生け花展を開催いたしました。写真展は、親子での写真教室も開催し、稽古堂での10日間で約800人の来館がありました。生け花展につきましては、兵庫ふれあいの祭典の一環として、地場産で開催し、こちらも子供の体験教室を含めまして、2日間で1,390人の来場者となりました。

それから、1ページめくっていただいて、385ページです。上から6行目、文化芸術創造交流事業費です。これは市のアートシーズンとして、一体的な広報を行いながら実施しているものですけれども、文化振興課では小学校2年生を対象にした演劇の学校公演等を実施いたしました。主なものは委託料となっております。

それから、401ページお願いします。401ページ、市民会館管理費ですけれども、下のほうの事業用備品っていうところをお願いいたします。市民会館の管理費の備品ですけれども、このうち主なものは文化ホールの可搬型音響調整卓、舞台袖にあるものでありますけれども、これを老朽化しておりますので更新を行っております。

それから、1枚めくっていただいて、403ページです。上から2行目、旧出石文化会館管理費でございます。昨年の7月から今年の3月にかけて、旧出石文化会館の解体工事を実施いたしております。

実施設計及び管理業務委託料、それから解体工事費等について支出しております。

それから、405ページ、お願いします。真ん中辺りですけれども、市民会館の実施事業費です。新型コロナのウイルス感染症拡大防止のために、3月に予定しておりましたコンサートを一つと、それから音楽レクチャーの一部を中止しておりますけれども、2月までに小学校、それから子育てセンターへのお出かけ訪問コンサートなど、全部で9事業を実施いたしております。そちらの費用となっております。

それから、415ページ、お願いします。上から2つ目の事業で、真ん中辺りですけれども、真ん中より少し上で、美術館事業費でございます。昨年は、この美術館の開館30周年に当たりましたので、記念展の開催などを行いました。あわせて、それからロゴマークというのをつくりました。それから出石高校の生徒の作成によるキャラクターというものをつくりまして、式典で披露させていただき、より一層親しんでいただけるよう活用を行っているところです。

続いて、歳入の説明に入らせていただきます。31ページ、お願いします。一番下の枠、社会教育使用料です。この中で、モンゴル民族博物館入館料、それから美術館入館料についてでございますけれども、昨年より1割から2割減となっております。昨年の夏ですか、秋による台風ですか、天候不順があったこと。それからまた新型コロナウイルスの感染症対策によりまして、2月の末頃からイベント、それから事業等の中止による影響があったと考えております。

それから、41ページ、お願いします。これは先ほども生涯学習課のほうで説明ありましたけれども、真ん中辺りで、文化芸術振興費補助金です。こちらのうち文化振興課の事業、市民会館と合わせまして、文化振興課分は511万6,000円、7事業分でございます。

それから、財産調書の説明に移らせていただきます。617ページ、お願いします。普通財産建物に

関する調書でございます。真ん中より少し下、下から9行目ですけれども、旧出石文化会館ひばこホテルを昨年解体撤去いたしましたので、減としております。

それから、最後に基金の説明をちょっとさせていただきます。623ページでございます。上から6つ目です。美術館、伊藤清永記念館の管理基金でございます。この増額分は利子のみの増額でございます。それから、その2つ下、仲田光成記念基金でございます。これは、仲田光成作品の防虫処理等の費用を基金から繰り入れて取り崩した金額と、それから、ふるさと納税で頂いた寄附金がございますので、その差額、相殺した2,000円を積み立てることとしております。それから、その下の東井義雄遺徳顕彰基金でございます。こちらは、東井義雄の心を伝える推進事業補助金、それから、小学校に配ります教育副読本の購入費用に充てるため、48万4,000円を取り崩しております。

文化振興課は以上でして、次は、文化財室の説明に移らせていただきます。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○文化振興課参事（橋本 明宏） 私からは、文化財室分についてご説明をいたします。

まず歳出をお願いします。389ページをお開きください。真ん中辺りにございます、埋蔵文化財発掘調査事業費でございます。内容は、民間の宅地開発に伴う発掘調査や公共工事などの事前に行う試掘調査の経費でございます。その1段下、山名氏城跡整備事業費です。出石町の有子山山頂に至る遊歩道の階段部分の修繕工事を行っております。

次に、1ページめくっていただきまして、391ページをご覧ください。真ん中から少し下、但馬国分寺跡整備事業費でございます。下から10行目辺りの土地購入費と補償金でございますが、史跡整備事業に係る土地取得と建物の移転補償の経費でございます。

続いて、歳入をお願いいたします。31ページをご覧ください。下から5行目でございます。歴史博物館の入館料です。入館者数は6,087人で、昨

年より 500 人ほど減っておりますけども、リニューアル工事による休館や台風や豪雨などの天候不順が影響しているものと思っております。

続いて、41ページをお願いします。真ん中から少し下になります。埋蔵文化財発掘調査費補助金と国宝重要文化財等の補助金でございます。先ほどの歳出でございました発掘調査の費用と山名氏城跡整備事業の国庫補助を2分の1の割合で頂いております。その1行下、史跡等購入補助金は、但馬国分寺史跡整備事業への国庫補助で、補助率は5分の4を頂いております。この国庫補助の随伴分として、県補助も頂いておりますが、説明は省略させていただきます。

最後に、財産調書をご覧ください。611ページをお願いします。行政財産の土地でございます。下から7行目、但馬国分寺史跡整備の用地として買収した土地963.2平米を増としております。

文化振興課からは以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） まず、歳出でございます。403ページをご覧ください。昨年度は、基本計画を策定させていただきました。報償金、費用弁償等につきましては、基本計画を策定するために設置しました策定委員会を4回開催した費用でございます。備考欄一番下になります、業務委託料でございます。これは基本計画の策定に係る技術支援を委託したものでございます。なお、業務につきましては、全て完了しておりますことを報告させていただきます。

続いて、歳入でございます。51ページをご覧ください。備考欄の一番下になります、地方創生交付金5,440万4,000円のうち、新文化会館関連に382万1,000円が充当されております。

私のほうからは以上でございます。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 主なものを説明させていただきます。425ページをご覧ください。上から9行目、オリンピック・パラリンピック推進事業費ですが、広告料につきましては、ドイツボ

ト連盟パートナーシップ契約、日本ボート協会パートナーシップ契約を締結をして、PRと支援を行つたものです。また、8月にはドイツボート連盟の会長、スイスボート連盟の事務局長を豊岡にお迎えをして、ドイツとは友好宣言書、スイスとは事前宿に関する協定書の締結を行いました。また、負担金のとこですけども、日本ボート代表強化合宿を3年連続で受け入れ、また、食支援としてコウノトリ育むお米をJAたじまと共同で提携をしております。下から7行目の保健体育総務費の繰越明許分につきましては、体育施設等個別施設計画の策定業務を、昨年7月に終了して、計画を12月に完成させました。

すみません。427ページをお願いします。下のほうですが、城崎ボートセンターの管理費です。429ページをお願いします。上から4行目の整備工事費ですが、艇倉庫の床の防じん塗装、それからトレーニングルームの増設、2階倉庫の改修、ロールスクリーンの取替え等を行いました。その下の中竹野ふるさと館管理費の修繕料ですけども、バスケットゴールの昇降機、それから放送設備などの修繕を行っております。

次、431ページをお願いします。上から6行目、コウノトリスタジアム管理費ですが、修繕料につきましては、スコアボードの操作盤の修繕、実施設計は照明設備等改修工事設計業務、それから樹木伐採業務は、文教府までの市道周辺の樹木の伐採を行つております。それから、補修工事については、駐車場の舗装を行っております。それから、中ほどの神美台スポーツ公園管理費では、補修工事としてテニスコート照明のLED化や管理棟の空調設備の更新を行っております。

433ページをお願いします。上から6行目、植村直己記念スポーツ公園管理費ですけども、補修工事として野球場の散水栓の補修を行っております。

続きまして、歳入です。主なものです。73ページをお願いします。下から14行目の光熱水費等使用者負担金の城崎ボートセンター、7万5,787円は工事に係る光熱水費の使用負担金です。

77ページをお願いします。上から3行目に、オリンピック・パラリンピックの5万2,942円、これはPRを兼ねた自動販売機の設置者負担金です。その下、7行目のスポーツ振興くじ助成金は、神美台スポーツ公園のテニスコートLED化改修に2,000万円と、兵庫神鍋高原マラソン全国大会の運営費助成303万円です。以上です。

○分科会長（西田 真） 終わりました。

説明は終わりました。質疑、意見等はありませんか。

よろしいか。

○委員（福田 翔久） よろしいか、1つ。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 翔久） 385ページで説明いただいた生涯学習サロンの、それはいいですけれども、学院生いうんか、その推移はどんなふうになっていきます。4年前の、何ていうのかな、我々が聞かせていただいてた……。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部長（幸木 孝雄） 各年ごと、ちょっと覚えてないんですけども、たしか平成28年に390、ちょうど400切るぐらいでした。395か6、ただそれが年々減っていまして、今年度では265まで減ってるというふうに聞いております。

○委員（福田 翔久） 3割以上減ってるっちゅうことやね。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 翔久） 分かりました。よろしいです。

○分科会長（西田 真） よろしいか。
ほかにありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

以上で地域コミュニティ振興部に係る説明、質疑を終了します。

地域コミュニティ振興部の皆さんお疲れしていただいて結構です。ご苦労さまでございました。

分科会を暫時休憩します。

午後1時31分 分科会休憩

午後1時48分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、休憩前に引き続き分科会を再開します。

それでは、まず初めに、報告第20号、放棄した債権の報告について（一般会計）及び第119号議案、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、教育委員会所管分を一括議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。一般会計については、歳出、続いて所管に係る歳入、財産調査の順で、また、特別会計については、歳出、続いて所管に係る歳入、実質収支調査の順でお願いします。

なお、審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や平年と比較して変化の著しい事業等を抜粋して説明願います。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知りください。発言の最初に、課名と名字をお願いします。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

まず、報告第20号、放棄した債権の報告について（一般会計）を報告願います。よろしくお願ひいたします。

はい、どうぞ。

大谷参事。

○教育総務課参事（大谷 康弘） それでは、報告第20号、放棄した債権の報告についてご説明申し上げます。

表題はさておき、61ページをお開きください。上段が教育総務課となっております。本件は、債権の名称、種類が、学校給食徴収金私債権であり、破産免責によるもの1人分5万2,840円を、令和2年3月31日をもって債権放棄したものでございます。債権放棄の内容につきましては、過年度分における児童2人分の学校給食費で、平成30年8月10日に月2,000円の納付計画書の提出がありまして、平成30年度9月から2月までの間に1万2,000円を分割納付していましたところ、年

明けまして、31年の2月21日に弁護士から法的手続の受理の連絡がありまして、以後納付がなくなりております。元年度に入りまして、7月30日に免責決定の通知を受けまして、平成元年度において債権放棄をするものでございます。学校徴収金につきましては、学校と連携する中で、保護者に負担していただくという原則を十分、理解と協力を求めまして、そうした滞納につきましては適切に管理し、徴収に努めてまいりたいと思います。

報告の説明は以上です。

○分科会長（西田　　真）　次に、第119号議案、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、組織順に説明願います。よろしくお願ひします。

はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井　義久）　決算書103ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

○分科会長（西田　　真）　はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井　義久）　下から7行目になります。学校教育施設整備基金積立金の2,900万円余りのものでございます。こちらにつきましては、旧森本中学校の跡地を売却した後、国に返す代わりに基金をつくりて積み立てることによって、返さなくともいいことの基金でございます。これは将来の学校整備のための基金ということで、使途が定められてるものでございます。

続きまして、351ページをご覧ください。真ん中辺りに人件費、委員報酬で、豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会の委員報酬というものがございます。2019年度2月3日に第1回を開きまして、学校の在り方について検討を始めております。

次に、367ページになります。小学校の管理費です。上から9行目になりますが、学校施設の個別施設計画の策定業務ということで委託をしております。こちらは将来長寿命化をするために、2020年度までに策定することによって、将来交付金でありますとか、補助金が頂けるというようなことで定めている計画になります。

今度は、367ページの一番下になります、委託

料関係でございますが、測量調査につきましては、合橋小学校と弘道小学校、用地買収の予定がございましたので、測量調査を行っております。その下の設計監理につきましては、用地取得の総合支援ということで、大きな事業になります合橋小学校、それから合橋認定こども園の事業を進めるために、大阪の業者に総合的な支援をいただいております。

次に、369ページの一番上の枠をご覧ください。こちらは整備工事費になりますが、各小学校のブロック塀の改修ということで、29校中22校につきましての整備工事という、ブロック塀の改修工事になります。その下になりますが、土地購入費ということで、学校用地としまして、弘道小学校の用地ということで、民地のほうに水路が一部かかっておりましたので、その水路の付け替えと比較しまして、購入したほうが安いというようなことになりましたので、151万円で購入したものでございます。

今度、369ページの一番下になります。小学校の施設整備費になります。投資委託料がございますが、非構造部材、体育館のスピーカーでありますとか、バスケットゴール等の落下防止ということで5校、五荘、神美、新田、豊岡、三江の実施設計ということで委託をしております。

次に、371ページの一番上になりますが、空調関係の整備になります。実施設計から整備工事費がございますけども、空調整備につきましては、2019年度26校整備をしております。

次に、373ページをご覧ください。中学校管理費になります。上から11行目になりますが、小学校と同じように学校施設の個別施設整備計画の策定業務ということで、中学校では7校、個別施設計画を策定しております。今度は、下のほうになります。学校施設管理費になりますが、整備工事費につきまして、豊岡北中学校と港中のブロック塀の工事を行っております。

次に、375ページをご覧ください。真ん中辺りになります。中学校施設整備費になります。こちらは体育館の非構造部材の落下防止ということで、港中、竹野中、出石中、但東中、4校の落下防止対策

を行っています。

次に、379ページになります。幼稚園費になりますが、一番上の枠の下のところをご覧ください。整備工事費でございます。こちらは、幼稚園、それから認定こども園の8園ですね、エアコンの工事をしております。

続きまして、437ページ、学校給食共同調理所費ということで、上の枠ですけど、ちょうど真ん中辺りにありますが、事業用備品ございます。こちらは、豊岡学校給食センターの食器洗浄機でありますとか、真空冷却器を購入させていただいております。

次に、歳入になります。41ページになります。ご覧ください。中段辺りでございますが、小学校、中学校、それから幼稚園の国庫補助金になります。ロック扉、それから冷房設備対応臨時特別交付金というもので、国から交付をいただいております。

次に、61ページです。一番上の枠になりますが、寄附金でございます。奨学基金の寄附金ということで、個人の方から1件ですけども10万円と、教育総務費寄附金ということで2,000万円ですが、これは豊岡市出身でお亡くなりになられた方の遺言に基づきます寄附を2,000万円頂いております。その下の設備整備寄附金につきましては、楽器等、そういうものに対する寄附を100万円頂きました。

次に、67ページになります。一番下の枠です。学校給食徴収金でございます。2億8,500万円余りですけども、徴収率としましては、現年分が99.89%、滞納繰越分が8.14%、合計で96.1%の収納率といいますか、なっております。

次に、83ページをご覧ください。教育債の部分です。小学校、中学校、それから幼稚園債とございますが、こちらは非構造部材でありますとか、ロック扉、それから空調関係に対します市債ということで上げております。

最後に、財産調書になります。608ページをご覧ください。土地の部分に関する増減でございますが、決算年度中の増減ということで増になりますが、上から4つ目の枠、学校という欄がございます。1,

504.38平米増加しております。この内訳としましては、次のページをご覧ください。これもまた上から4枠目の部分になります。港中学校につきましては、基地局がございましたものを、学校のほうに変えておりますのと、日高西中学校につきましては、冬期のバスの待合場が要るということで、普通財産から行政財産、教育財産のほうに移しております。それから弘道小学校につきましては、先ほど申しました個人の土地に水路が入っていたものを買わせていただいたというものですし、資母小学校については、駐車場用地として、従来から借りておりましたものを購入しましたものになります。一番下の資母認定こども園につきましては、現在借地の中に一本細いものが入っておりますのを寄附をいただいたということになっています。

次に、623ページの基金につきましてのご説明を申し上げます。ちょうど真ん中辺りに交通遺児奨学基金がございます。こちらにつきましては、預金利息等の積立てになります。その3つ下になりますが、奨学基金です。こちらは個人の方の寄附と、それから下水道会計からのものを含めまして、112万6,000円の増となっております。それから、その2つ下になりますけども、学校教育施設整備基金につきましては、先ほどありました森本中学校の売却に基づきまして、新たに基金をつくったというものですございます。以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○こども教育課長（飯塚 智士） それでは、まず歳出の部ですが、357ページをご覧ください。中ほどになりますが、英語教育推進事業費、これの業務委託料ですけども、港中学校のALTが年度途中で急遽退職をしたために、民間のALTを4か月間派遣するために業務委託料として計上をしております。そのほかにつきましては、例年どおりとなっております。

続きまして、359ページをご覧ください。1枠目の下のほうになりますが、非認知能力向上対策事業として計上させていただいております。これは2019年度から、三江小学校、資母小学校の2校を

モデル校とした非認知能力向上事業になります。内訳は、演劇ワークショップと検証のための委託料というふうになっております。

続きまして、361ページをご覧ください。まず上のほうの学校振興事業費、この中に県の委託事業でオリンピック・パラリンピック教育推進校として、授業実践及び事例発表を行って、その成果を広く発信し、全県的なオリンピック・パラリンピック教育の充実を図っていくものがありました。本市では、城崎中学校が教育推進校として取り組んでおりました。それから、中ほどの外国指導助手招致事業費の少し下になりますが、JETプログラムコーディネーター業務ということで、これにつきましては、外国語指導助手招致事業費で、新規でJETプログラムのALTのコーディネート業務のほうを委託しております。これは具体的に言いますと、ALTが入国や出国するときの対応であったり、部屋の管理や通帳とかの預貯金の下ろし方、それから電気代、水道代の払い方など、生活一般にわたるお世話で、主にこれにつきましては、本事務局と中学校教員がやっておりましたので、これを業務委託したものになっております。

次に、歳入の部分を説明させていただきます。51ページをご覧ください。まず上から3枠目になりますが、学校支援地域本部事業補助金、スクールソーシャルワーカー配置事業費補助金、プロから学ぶ想像力育成事業補助金、これも例年どおりの補助事業に対する県の補助金が、それぞれ3分の2、3分の1、2分の1と歳入になっております。

続きまして、55ページをご覧ください。一番上の段になります。1つ目が、ひょうごがんばりタイムの委託金、それから2つ目が、先ほど説明をしましたオリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業委託金として、これは全て10分の10の委託金になっております。

それから、63ページをご覧ください。上から2枠目ですが、これは平成28年度、寄附金による中学校での表彰盾の購入ということで、80万円繰入金をしております。内訳は、豊岡南中学校と日高東

中学校に各40万円ずつ配当をしております。

説明は以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○こども育成課長（木下 直樹） それでは、215ページ、一番上をご覧ください。児童福祉総務費です。児童福祉関係の経費となっております。子ども・子育て会議、それから豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方検討部会の開催経費、それから児童虐待防止対策の推進等のこども支援センターの家庭相談係の事務局経費などでございます。上から13行目になります、業務委託料の子ども・子育て支援事業計画、こちらは第2期計画の策定に係る業務委託料です。その下の子ども・子育て支援システム改修業務、こちらは幼児教育・保育の無償化に対応するためにシステム改修を行ったものです。全額国の補助が充てられます。1つ飛びまして、家庭児童相談システム改修業務、こちらは導入から5年が経過しましたシステムについて、機能を強化して更新したものでございます。

次に、217ページをお願いします。下から9行目ですけども、子育てセンターの管理費でございます。業務委託料、シロアリ駆除業務につきましては、こちらのほうは竹野子育てセンターで、親子に開放して使用しておりますセンター内の屋内広場にシロアリが発生しておりましたので、駆除したものでございます。

次に、219ページ、お願いします。下のほうの枠ですけども、6行目になります。放課後児童健全育成事業費です。こちらが放課後児童クラブに係る経費です。

次のページ、221ページ、上から8行目、ご覧いただきたいと思います。設置工事費の空調設備ですけども、こちらのほうは豊岡第2、弘道、港の児童クラブに空調を設置したものでございます。その2つ下の枠ですけども、児童保育運営事業費をご覧いただきたいと思います。こちらのほうは、主なものは私立園への施設給付費でございます。10月から幼児教育・保育の無償化が実施されましたので、その影響などにより、前年度比で約1億円の増とな

っております。また、この事業の一番下ですけれども、施設等の利用費ですけれども、こちらは無償化によりまして、新たに創設された子育てのための施設等の利用給付で、許可外保育施設等に利用費を給付するものです。負担割合としては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1です。その下です。私立保育所等振興費、こちらは私立保育所等に対します補助です。この事業の一番下でございます、補助金の多子世帯保育料軽減事業費、こちらは兵庫県のひょうご保育料軽減事業費に伴い実施する補助です。それ以外は、全部市の単独事業となっております。その下です。子ども・子育て支援交付金事業費ですけども、こちらは私立保育所等に対しまして、経費の一部を補助するもので、国県の補助要綱に基づき実施する事業対象となっております。

次、223ページ、3行目をお願いしたいと思います。保育所等改修費等支援事業費の補助金です。こちらのほうは増加するゼロから2歳児の待機児童対策として、既存の施設を改修して、小規模保育所事業所を整備して運営する事業者を公募し、その整備費を補助するものです。今年4月に4か所目となります、こうのとりの森保育園が開園しました。その枠の一番下です。私立保育所等備品整備事業費補助金、こちらのほうは新型コロナウイルス感染症対策のために、保育所等が購入した備品等の経費に対する補助でございます。そのページの下から12行目になります、保育所管理費ですけども、このうちこども育成課分は144万9,346円です。その下の普通旅費、それから次のページの10行目になります、土地借り上げ料のうちの14万516円、それから通行料、舗装整備工事費がこども育成課分です。西保育園の保護者等の送迎用駐車場を整備したものでございます。その下の5行下、児童保育運営事業費、こちらのほうは公立園に係ります保育の経費です。下から10行目になりますが、機器借り上げ料ですけども、こちらのほうは、午睡チェックモニターの導入経費で、乳幼児の突然死症候群防止のためにチェックが必要ですけども、保育士の負担が大きいということで、園児数の多い西保育園と八

条認定こども園のほうに導入しております。

355ページをお願いします。中ほどですけども、幼保対策事業費の業務委託料、保育士等確保支援業務です。保育所等で働きがいや働きやすさを高めることを通じて、保育士等を増やそうとするもので、チャイルドハウス保育園と八条認定こども園をモデル園として実行しております。また、OAソフト借り上げ料、それから登降園の管理や保育日誌等が管理できるアプリの利用料、それから整備工事費の情報通信費はWi-Fiの環境を整備するもの、それから事業備品につきましては、タブレットPCの購入など、保育システム運用のための経費でございます。

ちょっと業務委託料に戻っていただきまして、児童教育・保育及び放課後児童のあり方計画策定業務、こちらは計画策定の支援業務でして、あり方計画につきましては、策定期限を今年度に延期しましたことから、この策定業務の業務委託料が一部、201万5,000円を今年度に繰り越ししております。そのページの一番下のすぐすぐプラン推進事業ですけども、こちらは運動遊びの推進に係る経費のほか、前年度スタンダードカリキュラムの改定を行っておりますので、その委員会の開催経費等でございます。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入でございます。25ページをお願いします。中ほどから少し下になります。子ども・子育て支援臨時交付金でございます。こちらのほうは、昨年10月から始まりました児童教育・保育の無償化、これにつきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担割合となっておりますけども、市の負担する部分につきましては、地方消費税の増収分が充てられるということになっておりますけども、昨年度は、その財源となりました地方消費税のほうが平準化しないために、この臨時交付金のほうが措置されております。

次、27ページ、お願いします。下から4つ目の枠です。特定教育・保育施設利用者負担金です。こちらは公立、私立の保育園と公立の認定こども園の

保育料です。無償化の影響などによりまして、前年度比との比較で約1億2,000万円の減となっております。

それから、29ページ、中ほどでございます。放課後児童クラブ使用料でございます。こちらのほうは、放課後児童クラブにつきましては、今回の無償化の対象ではありませんけども、無償で利用する保育所、それから認定こども園等を利用する4歳児、5歳児と均衡を保つために、児童クラブを利用する幼稚園児についても使用料を無償化しております。

それから、次、31ページをお願いします。下から2つ目の枠、幼稚園保育料でございます。こちら幼稚園の保育料ですけども、10月以降は無償化で無料となっております。次、37ページをお願いします。一番下の枠でございますけども、2つ目の児童虐待防止対策支援事業費補助金、それ以下の部分がこども育成課になります。

39ページ、お願ひいたします。この7行目になりますけども、子どものための教育・保育給付交付金でございますけども、こちらが私立園への施設型給付に係る国の負担分でございます。無償化の影響などによりまして、前年度との比較で約1億4,000万円の増となっております。その4つ下でございますけども、子ども・子育て支援事業費補助金でございますけども、無償化に対応するためのシステム改修及び関連事務に関する補助金です。補助率は10分の10でございます。その下の子育てのための施設等利用給付交付金、こちらは無償化で新たに創設されました許可外保育施設等の利用給付に對します交付金です。国の補助率は2分の1です。その2つ下です。保育環境改善等事業費補助金、こちらは私立保育所等の新型コロナウイルス感染症対策に對します補助金でございます。補助率は10分の10です。

43ページをお願いします。真ん中から少し下になりますけども、3、児童福祉費負担金、この枠の1つ目ですけども、教育・保育給付費負担金、こちらが私立園の施設給付に係ります県の負担分でございます。無償化の影響などによりまして、前年度

比較で約4,000万円の増となっております。その4つ下の子育てのための施設等利用給付費負担金は、許可外保育施設等の利用給付に對します県の負担分となります。

それから、47ページをお願いします。3つ目の枠になりますけども、3の児童福祉費補助金です。これは、各事業に對します県の負担分となっております。

51ページをお願いします。一番下でございますけども、ひょうご地方創生交付金、このうちこども育成課分は677万6,000円で、保育士等確保推進モデル事業へ294万9,000円、幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画策定へ382万7,000円充當しております。

次に、63ページをお願いします。下から7枠目になりますけども、地方振興基金繰入金です。このうちこども育成課分は858万7,000円で、幼保対策事業費に500万円、それから英語遊び保育推進事業費に358万7,000円充當しております。

73ページの下から11行目をお願いします。認定こども園給食費負担金でございますけども、こちらは公立園の園児の給食費でございます。無償化でも副食費のほうは保護者負担となることなどによりまして、前年度比較で約600万円の増となっております。

最後に、85ページをお願いします。中ほどでございますけども、過疎対策事業債でございます。こども育成課分は50万円で、英語遊び保育推進事業費に充當しております。

決算に關します新たな事業、また大きく変わったものは以上でございます。以上で説明終わります。

○分科会長（西田　真）　終わりました。

説明は終わりました。質疑、意見等はありませんか。

上田委員。

○委員（上田　伴子）　223ページのとこだったかな、今年の4月に4か所目のこうのとりの森保育園が4月に開設したっておっしゃってましたが、私よ

く知らなくて、どこのところに、どこの施設、施設というのか、その法人というか、そういうところは。（発言する者あり）あそこのとこですかね、庁舎のところ。（「そうです」と呼ぶ者あり）立野庁舎のところ。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

それと、それから、355ページだったかな、保育士不足のことを言いなったんかな、それ今、保育士不足では、実際今不足してるのは何人ぐらい不足しているんですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○こども育成課長（木下 直樹） かなりいろいろな事業、一時預かりとか、中止しいてる事業ありますけども、そういうものを除きまして、できたらあと10人ぐらいは欲しいところでございます。実際にはもっと不足していると考えております。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません。それともう1点、いろんなところのそういう地域の保育園、保育所とかのところで、今無認可のところがまだ何か所かあると思うんですけども、無認可のそういう保育施設が、例えばあそこのみのり保育園とか……（「違う」と呼ぶ者あり）わかば。みのりだったんと違った、わかばがないんじやったっけ。

○教育次長（堂垣 真弓） わかば、があります。

○委員（上田 伴子） わかばがある。下鉢山の。（「はい」と呼ぶ者あり）あそことか、何だっけ、あそこ何かできましたね、実高の、実高じゃないわ、総合高校のところとか、何か所かあると思うんですけども、そこら辺の補助みたいなことは上げてないんでしょうか。そういう保育施設への補助制度はないんですね、無認可施設への。

○こども育成課長（木下 直樹） 企業指導型といつて……。

○分科会長（西田 真） ちょっと名前と、課と名前と。

はい、どうぞ。

○こども育成課長（木下 直樹） 企業指導型ですの

で、特に補助等は出しておりません。

それで、わかばですけども、こちらのほう、わかばとミルミルにつきましては、今回新たにできました施設利用費のほうで利用がございましたので、交付金のほうを出して、少額ですけども出しております。3歳児から5歳児のほう無料としております。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 全部が全部、私も知らないんですけども、わかばとミルミルはすごく昔からあるところだと思うんですけども、今少し出しておるということでしたら、また後でもよろしいので、どれぐらいの補助があるのか、またお願いします。後からでいいです。以上です。

○こども育成課長（木下 直樹） すみません。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○こども育成課長（木下 直樹） わかばのほうには、託児保育者補助金としまして51万456円支出しております。

○委員（上田 伴子） ミルミルもって、言いはらへんかったっけ。（「ミルミルも」と呼ぶ者あり）

○こども育成課長（木下 直樹） すみません。

○委員（上田 伴子） 後でいいです。

○こども育成課長（木下 直樹） ちょっと後で。

○分科会長（西田 真） そしたら、今、先ほど上田委員から質問があったやつ、ちょっと資料はすぐあるでしょう、まとまるんでしょう。

○委員（上田 伴子） また後でいいです、あしたでも。

○分科会長（西田 真） ちょっと返事してくれる。（「はい」と呼ぶ者あり）資料まとまるんでしょう、今質問された分に関しての答弁資料は。集計しとるんでしょう。

○こども育成課長（木下 直樹） ちょっと、そこありますので、ちょっと。ありますので、はい。ちょっと時間いただきまして。

○分科会長（西田 真） 分科会を暫時休憩します。
午後2時27分 分科会休憩

午後2時28分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 休憩前に引き続き分科会を再開します。

今言っておられるやつは、資料もあるんでしょう、結局。

○委員（上田 伴子） 項目が違うだけで。

○分科会長（西田 真） 項目が違うんか知らんけど、ちょっと整理して提出していただけますか、委員会のほうに、各委員に。どうですか。

○こども育成課長（木下 直樹） 許可外保育施設の利用費給付の関係ですけども、認可外保育施設のほうで、わかばとミルミル、すみません、合わせてになりますけども、3歳児以上の利用が13名ありましたので、合わせて128万4,500円償還しております。措置しております。

○委員（上田 伴子） 無料化に関する分ね。

○こども育成課長（木下 直樹） 無料化に関する分です。

○分科会長（西田 真） 今言われとった分の資料を提出してください、各委員に。よろしいか。答弁がはっきり分かりませんので、ちょっと書面で各委員に提出してください。よろしくお願ひします。

よろしいね。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしくお願ひします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） なし。よろしいか。

それでは、質疑を打ち切ります。

以上で説明及び質疑は終わりました。

これらの討論、表決は、後ほど委員のみで審査を行います。その際、意見及び要望があれば取りまとめを行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次回委員会は、明日15日火曜日、時間、場所は、午前9時30分から第2委員会室で行います。

ここで当局職員の皆さんは退室していただいて結構です。お疲れさまでございました。

分科会を暫時休憩します。再開は午後2時40分。

午後2時30分 分科会休憩

午後2時42分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 休憩前に引き続き分科会を再開します。

ここからは委員のみで行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、報告第20号及び第119号議案についての討論、表決を行いたいと思います。

まず、報告第20号、放棄した債権の報告について（一般会計）を議題といたします。報告第20号については、既に質疑まで終えていますので、討論から入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 討論を打ち切ります。

特にご異議ありませんので、報告第20号は了すべきことに決定しました。

次に、第119号議案、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。第119号議案については、既に質疑まで終えていますので、討論から入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 文教民生委員会の所管の部分では反対事案はないんですけども、ほかの委員会での反対事案があって、最終的な態度はちょっと変えると思いますが、よろしくお願ひします。

○分科会長（西田 真） ちょっと分科会を暫時休憩します。

午後2時43分 分科会休憩

午後2時44分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは分科会を再開いたします。

再度確認させていただきます。

第119号議案については、質疑まで終えていますので、討論から入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田　　真）　討論を打ち切ります。
お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田　　真）　ご異議なしと認めます。
よって、第119号議案は、認定すべきものと決定しました。
以上で議案に対する審査を終了いたします。
次に、3、協議事項（2）、報告第20号及び第119号議案に対する当分科会の意見、要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。
分科会を暫時休憩いたします。

午後2時45分　分科会休憩

午後2時47分　分科会再開

○分科会長（西田　　真）　それでは分科会を再開いたします。
先ほどの報告第20号及び第119号議案に対する当分科会の意見、要望は付さない、つけないということでおろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田　　真）　それでは、そのように決定いたしますので、よろしくお願ひいたします。それについて、ご異議は特にありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田　　真）　ご異議なしと認め、そのように決定しました。
ここで分科会を閉会いたします。

午後2時48分　分科会閉会

午後2時48分　委員会再開

○委員長（西田　　真）　委員会を再開します。
次に、3、協議事項、第120号議案から第125号議案に対する委員会意見、要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。
委員の皆さんからの提案について、委員会意見、要望とすべきか協議を行いたいと思いますので、よ

ろしくお願ひします。

委員会を暫時休憩します。

午後2時48分　委員会休憩

午後2時48分　委員会再開

○委員長（西田　　真）　委員会を再開いたします。
第120号議案から第125号議案に対する委員会意見、要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきましたが、特に付さない、つけないということで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田　　真）　それでご異議ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田　　真）　異議なしと認めます。そのように決定いたします。

それでは、ここで本日の審査は全て終了ということにしたいと思います。

次は、協議事項（4）番、その他について、委員の皆さんから特に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田　　真）　ありませんか。

特にないようですので、以上をもちまして文教民主委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午後2時50分閉会